



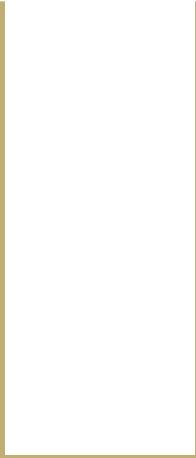
# 浜松市総合計画



# 目次

---

<b>基本構想</b> .....	<b>1</b>
都市の将来像 .....	3
1ダースの未来（理想の姿） .....	9
<b>基本計画</b> .....	<b>57</b>
未来ビジョン（基本構想）を受けて .....	59
都市経営の考え方 .....	61
まちづくりの基本的な考え方 .....	67
分野別計画 .....	71
<b>参考資料</b> .....	<b>121</b>
指標・目標値 .....	123
個別計画一覧 .....	127
中期財政計画 .....	135
浜松市未来デザイン会議 .....	137



浜松市総合計画

# 基本構想

浜松市未来ビジョン

## 目次

---

<b>都市の将来像</b> .....	3
市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』	
・技術も文化も国際色豊かなクリエイティブシティ ... [創造都市]	
・小さな歯車が重なって大きな‘こと’を動かす ..... [市民協働]	
・新しさを生む伝統を未来へつなぐ" ..... [ひとづくり]	
<b>1ダースの未来(理想の姿)</b> .....	9
01 つくる【創る】 .....	[産業・文化] ..... 9
02 たかめる【高める】 .....	[農林水産業] ..... 13
03 いかす【活かす】 .....	[エネルギー] ..... 17
04 めぐらす【巡らす】 .....	[環境] ..... 21
05 つなぐ【繋ぐ】 .....	[多様性] ..... 25
06 みとめあう【認め合う】 .....	[多文化共生] ..... 29
07 ささえあう【支え合う】 .....	[安全・安心] ..... 33
08 はぐくむ【育む】 .....	[子育て・教育] ..... 37
09 みのる【実る】 .....	[老い方] ..... 41
10 はたらく【働く】 .....	[働き方] ..... 45
11 かえる【変える】 .....	[住まい方] ..... 49
12 むすぶ【結ぶ】 .....	[情報社会] ..... 53

基本  
構  
想



# 都市の将来像



# 市民協働で築く 『未来へかがやく創造都市・浜松』

未来の浜松をつくるのは、私たち市民です。

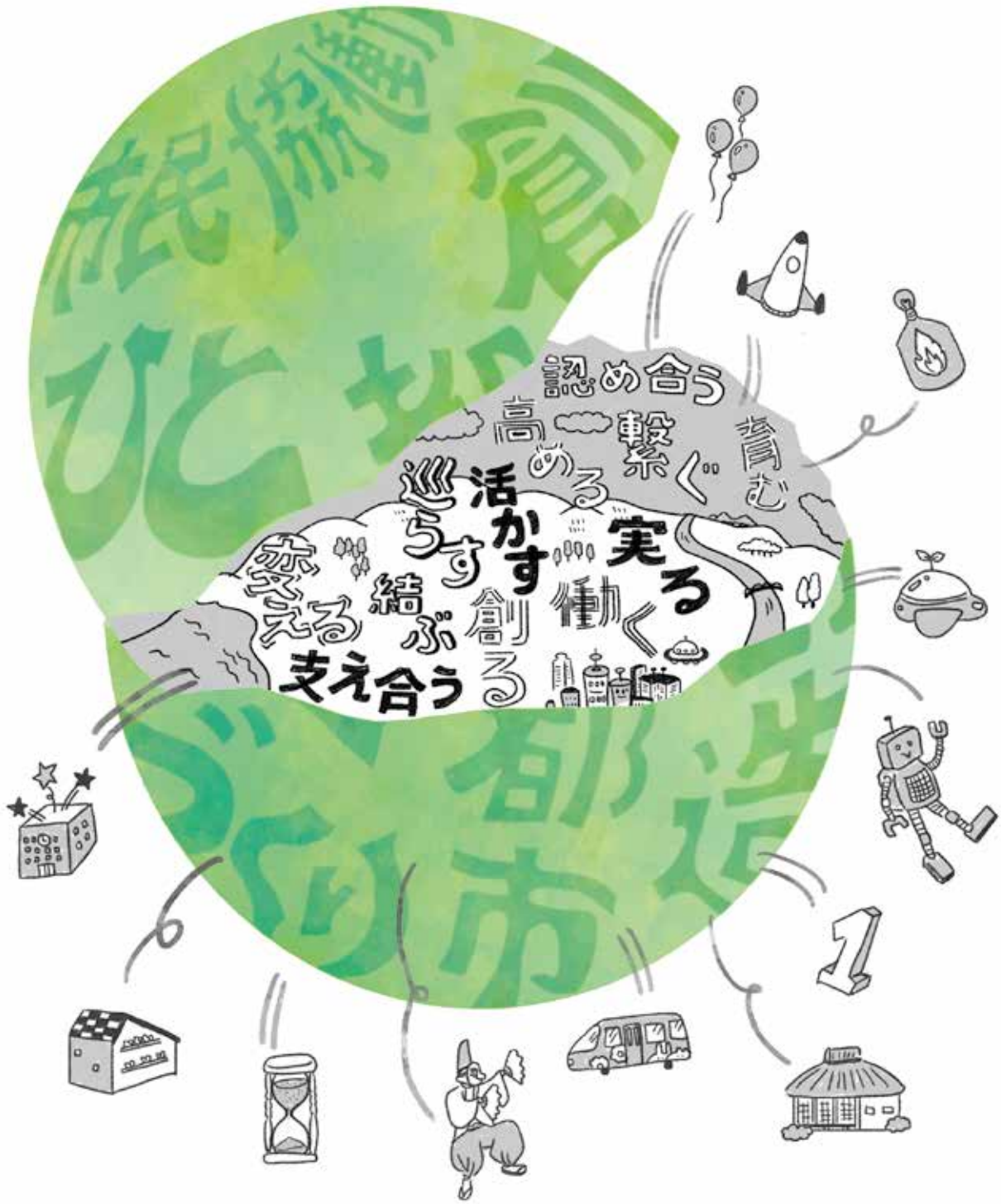
私たちは、2045年を見据えて、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を「都市の将来像」に掲げます。

私たちは、世界に誇る技術と文化を有する都市を受け継ぎました。県庁所在地でもなく、大都市近郊でもない1つ

の‘まち’が、ものづくりを中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市へと移行できたのは、先人の高い創造性とたゆみない努力、何事にも果敢に挑戦する市民意識のたまものです。

私たちは、このすばらしい都市と精神を次代に引き継ぐため、長期的な展望に立って、課題を認識した上で、希望に満ちた未来を創造します。

**以下に、30年後（1世代先）の理想の姿を示し、「浜松市未来ビジョン」とします。**



## 技術も文化も国際色豊かな クリエイティブシティ【創造都市】

浜松はクリエイティブシティとして世界に認められています。地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、新しい価値や文化、産業が次々と創出され、私たちの暮らしの質を高めています。

産業面では、先人たちの‘やらまいか精神’が受け継がれ、新しいものを創り、新しいことに挑戦しています。多種多様な企業が次々と生まれ、イノベーションの連鎖が起きています。ベンチャー企業などのスモールビジネスも好調で、建築や商工業デザインのクリエイターが活発に行動しています。

玄関口となる‘まちなか’では、洗練された文化が感じられ、多くの人々に心地よさを提供しています。屋外のコンサートによってメロディが響き渡り、駅前広場などの公共空間では、芸術性の高い絵画・オブジェなどを見て楽しむことができます。音楽を中心に、創造性豊かな人財の育成が行われており、子どもたちから芸術に触れることによって浜松

から巣立った音楽家・文化人が世界を舞台に活躍しています。アクトシティで開かれるクラシックやジャズなど様々なジャンルの演奏会、中山間地域に受け継がれる伝統芸能は私たちに感動を与えてくれます。広大な市域に広がる多様な文化が相互につながり、歴史・伝統を脈々と引き継いでいます。とりわけ、浜松国際ピアノコンクールは、権威ある音楽イベントとして全世界に認められ、「音楽の都・浜松」を象徴する存在となっています。物心両面で暮らしの豊かさが高まる中、多くの外国人もまた幸せに暮らしています。日本人市民と外国人市民がお互いの文化や習慣の違いを認め合い、共に生きるまちづくりを進めています。日本一外国人が暮らしやすい都市という評価を得て、情報や資金が世界中から集まるため、新しい価値が生まれています。さらに、質の高い教育を受けた子どもたちは、世界を舞台に活躍しており、クリエイティブシティの国際色を高める重要な人財になっています。



## 小さな歯車が重なって 大きな‘こと’を動かす【市民協働】

浜松を創造する人財は、老若男女すべての市民です。日々の生活を送る上で、対等な立場で支え合い、市民主体によるまちづくりを進めています。また、企業は、地域社会における責任を理解し、社会貢献活動に取り組み、NPO 法人をはじめとした市民活動団体も、経済的に自立して活動しています。こうした多様な市民協働の担い手は、お互いに顔を合わせ、時には活発な意見交換を行い、時には笑い合いながら信頼関係を強めています。

浜松まつりや地域の祭り、伝統芸能は、歴史ある大切な文化として次世代に引き継がれています。年齢や職業、国籍が異なる人同士が仲間になり、地域コミュニティの活動を通して、地域の活性化に貢献しています。

生活基盤については、居住エリアの集約が徐々に進行し、公共インフラの規模が縮小され、将来への負担も抑えられています。ライフステージに応じて、都市部から中山間地域まで最適な場所を選択し、日々の暮らしを楽しんでいます。

こうしたまちづくりは、移動や消費にかかる地球環境への負荷も軽減しています。人が生きるために必要な水や自然環境について、将来にわたって守り続けることの大切さを子どものころから理解し、大自然からの豊かな恵みを循環させるため、森林や河川、海、湖沼を守る取り組みも、協働で行われています。

## 新しさを生む伝統を未来へつなぐ 【ひとつづくり】

浜松は人財が一番の誇りです。これは、子どもたちに対して、家庭・学校・地域で、いっぱい愛情を注ぎ、豊かな心と社会における規範意識、社会貢献への意欲をはぐくんでいるからです。自ら人間力を高めた人財が、誇りを持って浜松を支えています。

また、先人たちの技と知恵が伝承されています。産業面では、ものづくり産業の伝統の技が活かされ、優れた技能を持つ人財が、付加価値や生産性の高い産業を成長させています。こうした成長産業への人財や資金の集中とともに、若い世代に加えて、女性や高齢の世代の雇用

を大幅に拡大させたことによって、地域経済は順調に推移しています。さらに市民活動でも、長年地域で生きてきた先輩から多くの知恵を若い世代が受け継ぎながら、浜松をより良くしています。

浜松には、都市部から中山間地域まで、全国に類を見ない多様性があります。こうした多様性を活かして、‘ヒト’を育て、‘モノ’をつくり、‘コト’（文化）を創造することで消費活動を活発化させています。‘ヒト’ ‘モノ’ ‘コト’ を循環させることによって、新しい価値を生み出す伝統が将来につながっています。

**以下に、浜松の理想の姿を構成する「1 ダースの未来」を描きました。**

**私たち浜松市民は、希望に満ちた未来に向けて挑戦します。**

| 基本構想 |

1  
ダンスの未来  
(理想の姿)



# つくる【創る】

「見たこともない」感動をつくる。





## ‘ものづくり’と‘文化’で感動

浜松は、発展し続ける都市です。機能からデザイン、サービス、また、観光や文化芸術に至るまで「見たこともない」と驚かせる‘モノ’や‘コト’があり、私たちの生活の一部にさえも人を惹きつける魅力が備わっています。

ものづくり分野では、技術研究へのひたむきな情熱と新しいものに挑むチャレンジ精神が「オンリーワン技術」を生み、脈々と受け継がれながら常に革新され、新たな産業の糧となっています。アイデアを実現するために技術力を高め、技術力が高まることで新しいアイデアが生まれるといった連鎖が起きています。こうして高い技術力で不可能を可能にする浜松発のイノベーションが海外にも広がり、新しい市場も開拓され、世界経済を支えています。

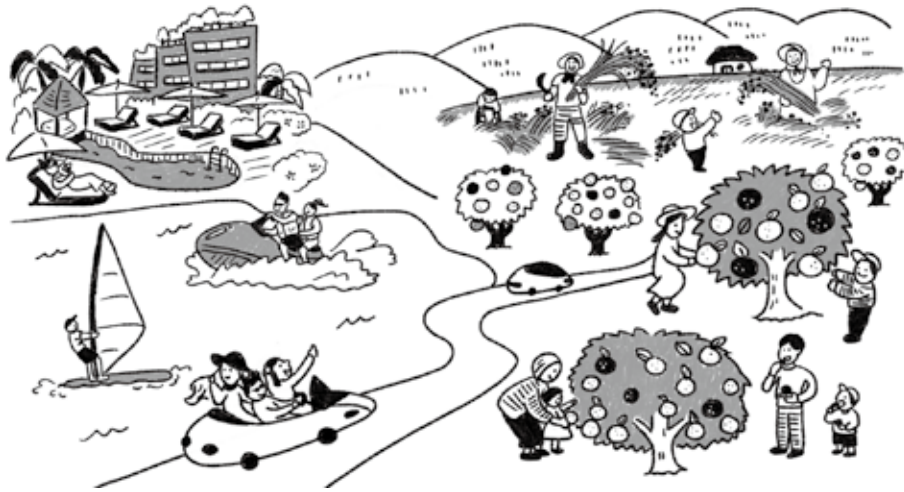
文化芸術分野でも、新鋭のミュージシャンやアーティスト、クリエイターが創作活動を繰り広げ、私たちに感動を与えています。また、音楽を中心とした多様な文化が新たな価値を生み出し、クリエイティブ産業として成長を遂げています。

浜松で認められることが、世界で認められる近道です。世界からたくさんの起業家や技術者、アーティストやクリエイターが集まり、私たちが、オール浜松で彼らのチャレンジ精神を後押ししています。



## ‘うまい’で感動

世界からの来訪者が多いため、商業にもビジネスチャンスが生まれています。浜松産の農林水産物は、安全とおいしさで勝負し、ここでしか手に入らない逸品を取りそろえた店舗が軒を連ねています。腕の立つ著名な料理人も多く、世界の食通が一度は訪れたい店としてあげる飲食店も店を構えています。浜松産を食べたいという、訪れる人の思いを実現することで、満足度が高まり、家族や友人を連れて再び訪れています。もちろん、私たちもリピーターです。店舗同士も競い合い、時には協力して、あたたかいおもてなしが来店客を満足させています。



## 他にはない‘ウリ’で感動

大自然の恵みを体感できる中山間地域では、農作物の収穫、蕎麦打ち、森林での作業などをはじめとした体験型の観光が人気です。首都圏などからの観光客も増え、顔の見えるあたたかい結びつきが居心地の良さにつながり、体験者には、「もうひとつのじいじ、ばあばんち」として親しまれています。多くのリピーターが集まり、中には移住した人も見られます。

このほか、地域ごとの伝統行事、浜名湖や遠州灘におけるマリンスポーツ、外国人市民が営む店舗などが‘ウリ’です。私たちも、休みの日には、市内で余暇を楽しみます。

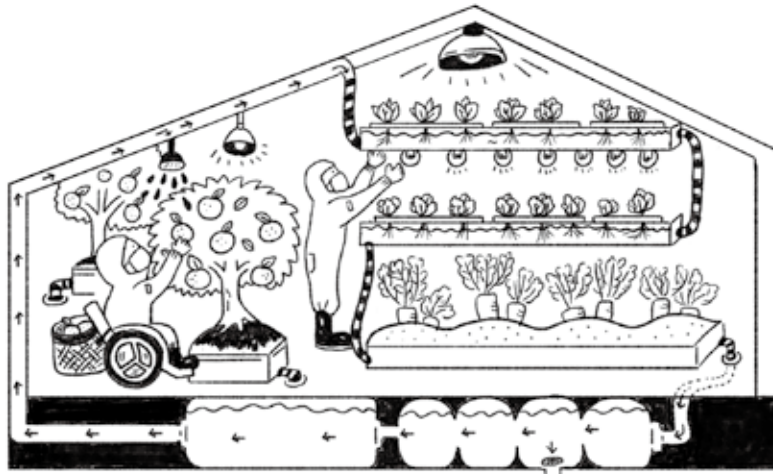
他にはない‘ウリ’を活かしたトップレベルの発信力で多くの人を呼び込んでいます。



# たかめる【高める】

自然の恵み × 浜松スパイス = 付加価値 ∞。





## [大地の恵み]×[ものづくり産業]×[ICT（情報通信技術）]

浜松の農林水産業は、三方原を中心に広がる農地、浜名湖や遠州灘の水産資源、北遠地域に広がる森林など、多様な自然環境を最大限に活用し、安全で特色ある産品が豊富に存在し、全国的にも高い産出額を誇っています。また、経営感覚を身につけた事業者が、製造業や観光、医療、福祉などとの連携により、植物工場の設置や新しいサービスへの転換、光技術などの応用を進めています。

農業分野では、大規模農家から小規模農家まで、バランス良く発展しています。効率性を重視した生産工程で安価な外国産品と対等に勝負することもあれば、手間を惜しまず、世界中の高級レストランから注文が入る高品質な農産物を生産することもあります。成功の背景には、まちなかに住む人でも、サラリーマンであっても、農業を学ぶ環境が整えられたことが挙げられます。これまでの「食べる＝消費する」だけの立場から、多くの市民が「つくる＝生産する」の視点を有することに加え、ICT分野の技術士やマーケティングを行うデータサイエンティストなどの専門家が農業に関心を持ち、経営に関わったり、実際に畑を耕したりすることで、健康や福祉などの分野へと結びつけています。

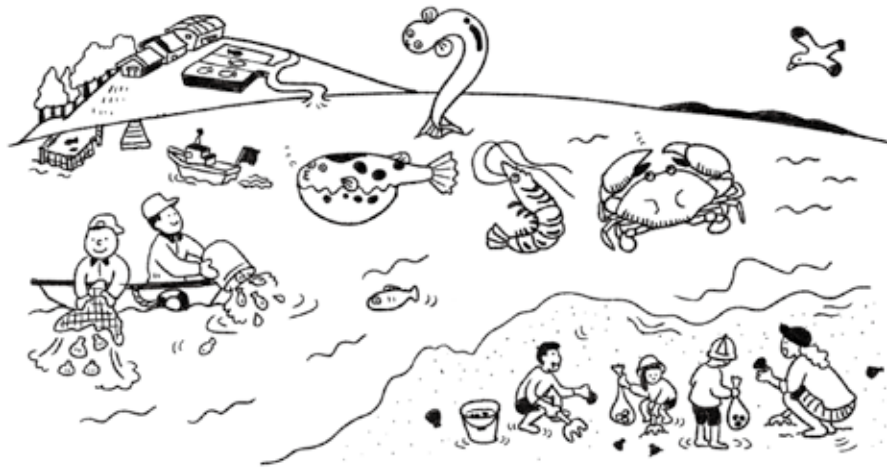




### [森の恵み]×[デザイン]×[循環]

林業分野では、植林、伐採の計画的なサイクルのもと、効率よく材木を出荷する体制が整い、「Tenryu-zai」は世界に通用するブランドとなっています。地元のクリエイターとの結びつきから、デザイン性の高い家具や玩具などに加工され、全国に広く流通することで6次産業化も進んでいます。未利用間伐材もバイオマスの定着により、燃料として余すところなく利用されており、環境保全を兼ねながら収益をあげるサイクルは、全国のモデルとなっています。また、多くの建物には「Tenryu-zai」が使われています。

子どもころから森林へ足を運ぶことによって、山を身近に感じ、「命の源である水・水の源である山」としての価値に多くの人が気付きました。この結果、生活を守る林業を誇りある職業と感じる人が増え、中山間地域に移住する人も増加しています。



### [海や川の恵み]×[ブランド]×[商い]

水産業分野では、海や川、湖での資源を守り育てる漁業が安定的な産業として定着し、船具の改良や水産加工業、流通業の発展とともに、私たちの食卓に安価でおいしい食材を提供しています。また、漁獲の安定により、ウナギやトラフグ、クルマエビ、ノコギリガザミといった特色ある水産資源は、地元の料理店では産地ならではの看板メニューとして人気を呼び、浜松ブランドは高級料理店からも注文が絶えない食材になっています。

さらに、魚介の孵化や育成技術の向上は、商業的な栽培漁業や養殖業を活性化しているほか、市民が参加する放流活動など水辺の環境を自ら保全する取り組みを充実させています。資源豊かな川辺でアユ釣りなどのレジャーを楽しむ人や、浜名湖でアサリやハマグリなどの潮干狩りなどのレジャーに訪れる観光客の増加が地域の賑わいを創出しています。



# いかす【活かす】

日当たり良好、未来に無駄なし。





## 地の利を活かしたエネルギー

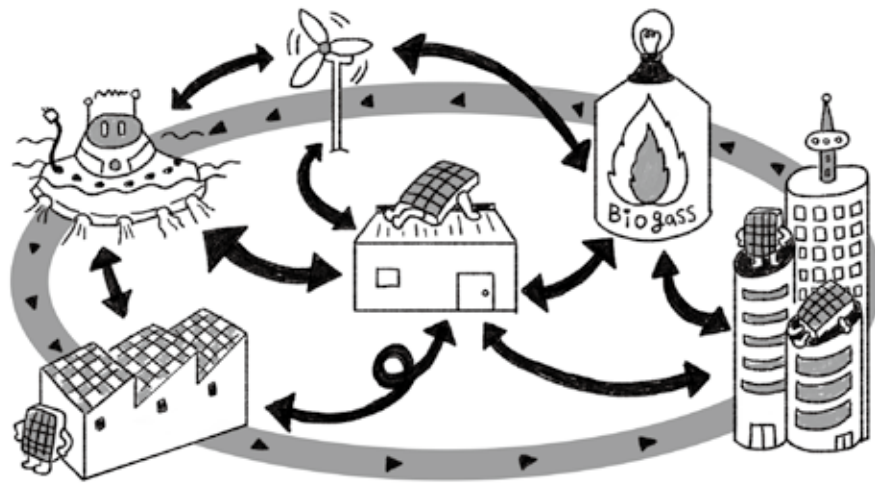
浜松は、地の利を最大限に活用した「再生可能エネルギー」の導入が進んでいます。

日照時間は全国トップクラス。ほとんどの住宅や工場、公共施設などには、太陽光をエネルギーに変える屋根や壁面が備わっています。さらに、継続的な研究開発により、ものづくり産業の技術力を高め、太陽光発電のエネルギー効率が大幅に向上するなど、再生可能エネルギーに関する技術は大幅に進歩しています。豊富なバイオマス資源は、浜松の地域振興にも大きく寄与しています。中山間地域の林業に活気を取り戻す一因となった木質バイオマス発電に加え、私たちから排出された生ごみをエネルギーに変えるバイオガス発電も稼働しています。

冷たい季節風でしかなかった遠州のからっ風、大地や農地に恵みを与える河川や農業用水、遠州灘の波力や潮力による海洋エネルギーなども今では、発電設備で電気に変換され、快適な住まいを提供してくれています。

こうした取り組みにより、再生可能エネルギーによる市民1人当たりの発電量が日本一になるとともに、多くの市民や企業が普段使用する電力に再生可能エネルギーを選択しています。

また、再生可能エネルギーが普及する中で、地球環境への負荷が最小限に抑えられています。



## 無駄を省いたエネルギー

1人当たりのエネルギー使用量は、30年前と比較すると大幅に減少しています。

それは、住宅や工場、公共施設など、すべての施設が省エネルギーに取り組むとともに、エネルギーを創る技術だけでなく、エネルギーの効率性を高める技術も向上したからです。

私たちが暮らす住宅は、高气密・高断熱化やエネルギーを無駄なく賢く使う設備の標準装備など性能が向上し、省エネルギーに配慮されたものが一般的になっています。

## 自ら生み出し、賢く使うエネルギー

私たちのエネルギーに対する意識は大いに高まりました。

住宅や工場、公共施設などでは、必要なエネルギーは自分で創る、まさにエネルギーを自給自足しています。そして、使用を抑えながら、必要な分だけ、効率良く利用しています。

また、地域コミュニティ単位では、住宅や工場など、それぞれが創ったエネルギーの余剰分などを無駄なく賢く融通し合う社会システムが構築されています。

多種多様な「再生可能エネルギー」が安定供給され、市内のエネルギー全体に占める割合も拡大しています。これにより、災害など想定外の事態にもエネルギー供給が滞ることなく十分対応できる都市になっています。





# めぐらす【巡らす】

エコ (ecological) = エコ (economical)。





## 豊かな自然環境と共存する暮らし

山、海、川、湖といった豊かな自然環境に恵まれた浜松。その豊かさは、多種多様な生物をはぐくんできました。これは浜松の貴重な財産であり、“浜松らしさ”です。また、身近な自然を大切にする意識も高まり、きれいな水と空気の中で生活できるよう市民一人ひとりが心がけています。とりわけ、佐鳴湖をはじめとした身近な水辺では水質が格段に向上し、夏場には、子どもたちが水遊びを楽しんでいます。

環境教育も進み、「環境にやさしいことはおサイフにもやさしいこと」と、「自然環境を守ることは人が生きるため絶対的に必要なこと」をすべての市民が理解し、日々の生活の中で、自然環境と共存する方法を自ら考え、行動しています。また、こうした環境に配慮した取り組みを世界に提供することで、地球環境の保全に貢献しています。





## 世界が羨望する豊富な水資源

世界と比較して我が国は雨が多く、その中でも浜松の年間降雨量は全国的に見ても多いため、水資源が豊富です。また、市域の約70%が山林で、きれいで豊富な水を産み出す条件がそろっています。山を守ることが水を守ることであり、人間も守られています。川を通じて、上流は下流のことを考え、下流は上流のことを感謝する気持ちがはぐくまれています。私たちは、水の源である山や川を大切にし、水を浪費せず、汚れた水を適切に処理しています。下水道の処理施設もコンパクト化され、浄化された水の再利用も行われています。戦略物資と言われる石油の代替はありますが、水の代わりはありません。「水>油」。水は私たちの誇りです。



### 1人当たりのごみ排出量は減少

不要物がすべてごみとは限りません。私たちの生活に3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みが定着していて、1人当たりのごみ排出量は年々減少しています。また、高度な技術力を活かして、廃電子機器から再利用できるレアメタルの回収も先進的に取り組んでいます。このため、ごみ処理施設は徐々に廃止され、施設はコンパクト化されています。

これまで、化石燃料や鉱物など資源の枯渇が課題とされてきましたが、私たちの世代はそれを使い切っていません。技術革新と協働で、環境に配慮した取り組みを向上させたからです。



# つなぐ【繋ぐ】

「都会」と「田舎」。両方あって丁度良い。





## 「まちなか」は、創造都市・浜松の顔

「まちなか」は、創造都市・浜松の「顔」として栄えています。アクトシティ浜松周辺の歩道や壁面には、音響やビジュアルアートのデザインがあり、創造性豊かな文化を感じることができます。また、国際的な文化・スポーツのイベントが盛んに開催され、海外からも多くの人を訪れます。

まちなかの店舗も賑わっています。店舗同士が連携し、大規模店やネットショップと差別化することで、歩いてショッピングを楽しむエリアとして確立しており、「華やかさ」や「ワクワク感」を得ることができます。また、居住空間としても洗練されていて、多くの市民が移り住んでいます。

さらに、居住人口の拡大により公共、商業施設などの都市機能が集積し、店舗2階などの空きスペースは、ベンチャー企業の仕事場、アーティスト・デザイナーのアトリエとしても活用されています。文化、商業、居住、業務、歴史などが備わった「まちなか」は、多くの人で賑わいを見せています。



## ほどよい田舎暮らしができる「中山間地域」

一方で、自然豊かな「中山間地域」は、命の源である水と緑を生み出す、欠かすことのできない地域であり、その価値と自然環境の大切さが認識されています。若者を中心に、地域を越えて、伝統文化を継承するサークルが立ち上がるなど、天竜川上流と下流の交流が活発化し、地域を担う若者も増えています。また、ひよんどり、おくない、田楽、歌舞伎など多彩な伝統芸能が、次世代へと脈々と引き継がれており、全国から熱い視線を集める地域となっています。これらの伝統芸能は、まちなかでも、イベントとして披露される回数が多く、観光資源としての役割を担っています。歴史的価値の高い伝統芸能は、私たち市民にとって大切な宝物です。

昔ながらの人付き合いが根付いた「中山間地域」では、豊かな自然と地域伝統が満喫できる暮らしを選択した様々な世代が流入し、新しい雇用も生まれています。「都会」と「田舎」が両方あって、緊密に結ばれている浜松。大都市圏からのアクセスも良く、幅広い年代が暮らしやすい生活スポットとなっています。





# みとめあう【認め合う】

似ていない。だから、うまくいく。





## 多文化共生が国際的な人財をつくる

浜松は、外国籍の人や外国にルーツを持つ人が多く居住する「外国人集住先進都市」であり、海外の文化と共生する術が身についています。このため、世界各国の人財も、安心して暮らす中で、それぞれの能力を発揮しています。日本人市民も外国人市民も浜松で育つ子どもたちは、質の高い教育により自らの希望に向かって、得意とする分野で成功を遂げています。

小中学校では、外国人の子どもに対しても、多言語による情報提供が行われています。コミュニケーション上の支援として、日本語や日本の生活習慣を習得する機会の提供、多言語による支援など、新しい外国人の受け入れ体制も充実しています。外国人の子どもたちは、日に日に文化や習慣の違いを理解し、日本人の子どもたちとも一緒になって学び、遊んでいます。一方、外国人のクラスメイトとともに成長した日本人の子どもたちは、外国人との付き合いや海外での生活を障壁に感じることはないため、全世界で活躍しており、浜松からインターナショナルな人財が輩出しています。こうした浜松出身者の活躍は、海外の都市から評価され、我が国のイメージ向上にも貢献しています。





## 心の国境を感じさせない都市

地域コミュニティの場では、日本人市民と外国人市民が一緒になって、自治会活動をはじめ、地域のお祭りや清掃ボランティアなどの様々な活動に参加しています。また、海外の文化を取り入れた新しいイベントなどが生まれています。お互いの文化を教え合う教室なども共同運営されることにより、相互の習慣の違いを受け入れる優しさや、外国人市民が日本の決まりを尊重する考え方が定着し、言語や文化の違いに起因するトラブルはありません。

また、ブラジル総領事館をはじめ、ビザの発行の相談ができる窓口など、様々な国籍に対応できるサポートが充実しており、多くの外国人市民が、住みやすさを実感しています。国境を感じさせない都市として、あらゆる市民が創造性を発揮できる社会をつくり上げています。



| 基本構想 |

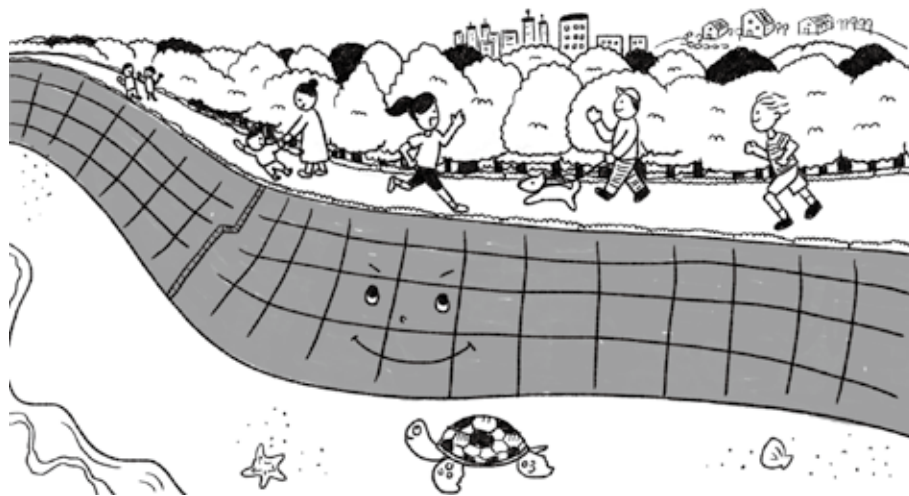
1  
ダースの未来  
(理想の姿)



# ささえあう【支え合う】

安心で選ばれる。安全だから選ばれる。





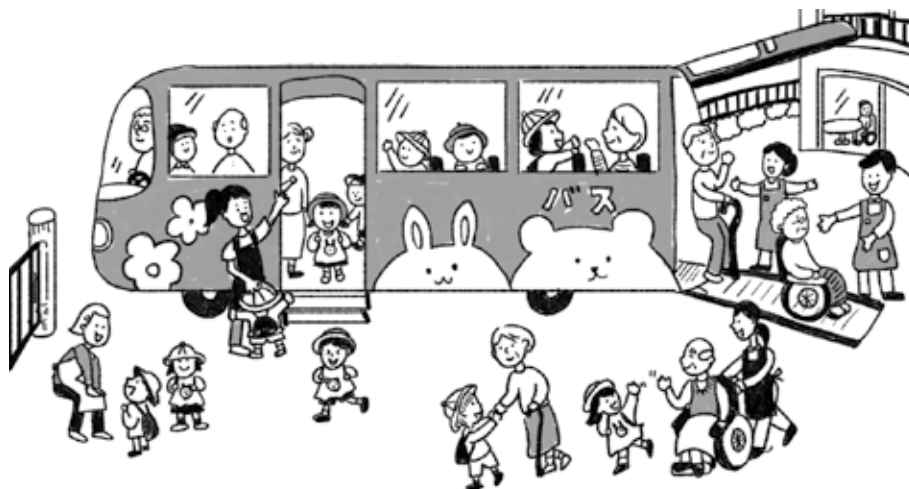
## 支え合いがあるから安心

地域社会全体で支え合い、だれもが穏やかに安心して生活を送ることができるから、浜松は住みやすいまちとして選ばれています。学校や診療所、薬局、店舗などが、防災や防犯の相談窓口となっており、だれもが気軽に利用することができます。

また、地域のコミュニティや企業などが連携した地域の見守り体制などにより安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

防災や防犯に関する市民の意識も高く、家庭・学校・地域コミュニティで質の高い防災訓練などが実施されています。すべての市民が「自分の身は自分で守る」意識を共有し、大規模災害に備えています。また、市民の安全と安心を守る遠州灘海岸の防潮堤は、ジョギングやウォーキングにも活用され、多くの市民の憩いの場として親しまれています。

安全と安心を感じる中で、笑顔が生まれている。その理由は、地域における支え合いなのです。



## つながりがあるから安心

デイサービスなどの福祉施設では、65歳以上の市民がボランティアとして元気に活躍し、利用者の話し相手や清掃活動をサポートしています。介護施設は、保育所などと併設されていて、子どもたちとの交流によって、いつも笑顔が絶えません。在宅での介護や、障がいがあり生活支援を必要とする人には、地域の資源が大いに活用されています。

行政やボランティアなどの支援体制によって、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができ、介護する家族に対しても、生活の質を向上させています。



## 充実した医療体制だから安心

医療体制は、我が国の手本となっています。受け入れ患者の症状によって、救急医療の役割を分担しているほか、診療所で初期診療を行い、専門的な検査・手術や入院を要するものは総合病院で対応するなど、医療機関同士の連携が進んでいます。相互連携による質の高い医療の提供は、不測の事態であっても安心感があります。

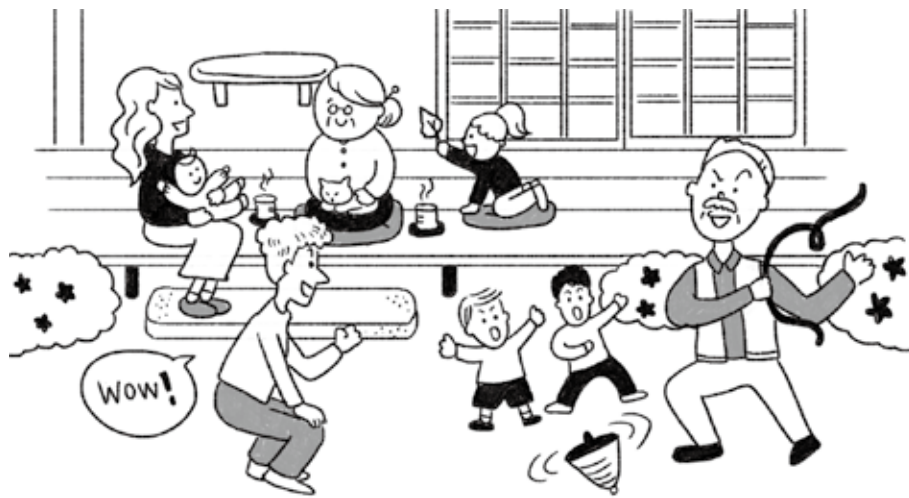
また、病気にかからないための予防の重要性が認識されています。栄養・食生活、運動、休養などの視点から健康づくりに取り組みやすい環境が整備され、生活習慣病予防など健康に関心を持ち続ける意識が浸透しています。



# はぐくむ【育む】

子どもは将来を担う地域の宝。  
みんなで愛情を注ぐ。





### 子育ての達成感を地域でシェア

浜松では、子育ての苦労も楽しみも地域でシェアしています。子育てに関する悩みがあっても、近所に住む「じいじ」、「ばあば」に気軽に相談でき、子育てのノウハウを持つボランティアもサポートしてくれます。子育てに関する知識が世代間で伝承され、一人で悩み、抱え込むようなことはありません。また、地域主体の育児サークルが活発に活動しているほか、地元のお祭りやスポーツ、昔ながらの遊びを通して、地域ごとに特色のある子育て方法も生まれています。





## 地域の見守りで出生率は上向き

勤め先では、男女共に育児休暇の取得は当たり前になっており、社会全体で子育てを重視した働き方を推進しています。このため、出産・育児を理由に仕事を辞める人は減り、女性の社会進出は更に進みました。

浜松の子どもは、みんなで育てています。子どもは将来を担う地域の宝といった意識が一人ひとりに浸透し、保護者や地域が一体となって愛情を注いでいます。このため、子どもたちは、「自分は大切な存在である」と感じ、人間力や社会性など、社会に出る上での必要なスキルを身につけています。

不安なく子育てできる浜松では、合計特殊出生率が徐々に高まっています。



## 世界に誇る浜松育ち

学校では、すべての子どもたちが笑顔で平等に学ぶことができます。基礎学力を身につけながら、子ども同士も互いの個性を認め合って、楽しく学校生活を送っています。また、子どもたちは自分に合った学びを選択することもできます。理数や語学、芸術、スポーツなどの素質を早くから見つけ、子どもたちの才能を伸ばす教育も盛んに行われています。

さらに、学力向上だけでなく、生きる力をはぐくむことに力を入れています。コミュニケーション能力や表現力などの人間力の向上が図られ、自立した人間の形成に役立っています。

家庭、地域、企業、学校が連携して一人ひとりの子どもに関わり、子どもたちは地域社会の一員としてはぐくまれています。浜松の子どもたちは、自分のため、地域のため、国のため、そして世界のため、「世界に誇る浜松育ち」として個性を伸ばしています。

子育てに不安はありません。これは、地域のみんなで子どもたちに愛情を注ぎ、子育て世代を見守ってきたからです。

| 基本構想 |

1  
ダースの未来  
(理想の姿)



# みのる【実る】

若きに引き継ぐ、カッコいい老い方。





## 自分らしく自立したカッコいい老い方

市民の5人に2人が65歳以上。とはいえ、もはや「高齢者」とは呼ばれていません。浜松の健康寿命は、生活習慣病の予防や医療の発達により更に向上し、65歳以上の市民が活躍できる時間は20年以上もあります。定年制度を撤廃する企業も増え、働き続けながら、経済的に自立しています。その中で、若い世代に学術や技術、社会で生きる術を伝承し、将来を後世に託しています。まちなかに生活に便利な住宅が用意される一方で、住まいを自然豊かな中山間地域に移し、晴耕雨読の毎日を楽しむ人もいて、住みたいところで暮らし、健康で自分らしく生きる「カッコいい老い方」が一般的です。

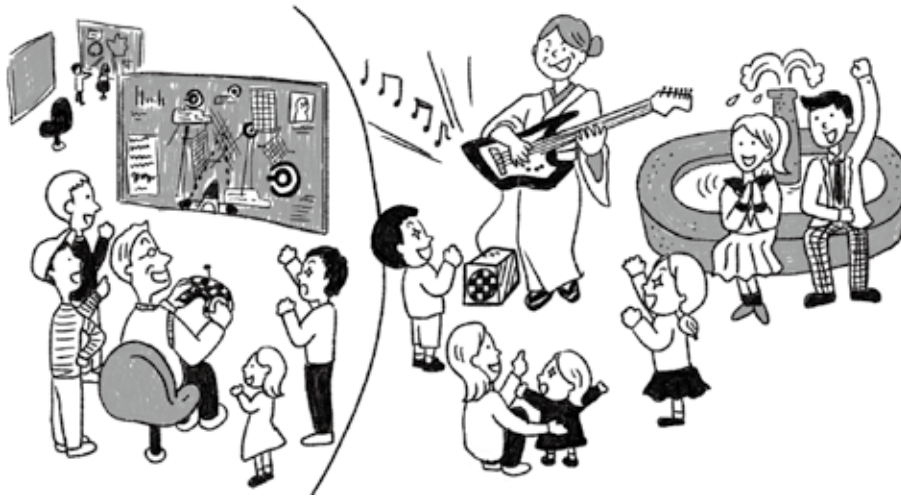
人口の約4割を占めますから、世の中の中心的存在になっています。買い物や旅行など、消費を活発化させる重要な対象であり、企業でも、高齢の世代をターゲットとした商品開発に余念がありません。



## いつまでも快適で質の高い生活を

地域では、予防に重点を置いた生活指導を充実させています。たとえ病気になったとしても、地域社会に見守られている安心感があり、自らの症状を受け入れ、望みを持ちながら生活の質を高める努力をしています。また、食材の調達・食事の用意を支援する仕組みが進化するとともに、歩行や普段の行動を補助する技術も実用化されており、自分らしい生活を送ることができます。こうした技術は、世界中で好評を博し、海外に輸出されています。ユニバーサルデザインへの理解が増してきました。施設や道路などの環境整備や生活用品などにユニバーサルデザインが取り入れられ、生活支援などのサービス情報をワンストップで提供するコーディネート機関も地域にあり、安心して快適に暮らすことができます。

「心のユニバーサルデザイン」が一人ひとりに浸透し、地域で暮らすすべての人が、互いの個性や立場を理解し尊重して、助け合いながら暮らしています。



## 長寿が喜ばれる世の中へ

また、一人暮らし世帯の数は、増加傾向にありますが、家族と同居したり、知り合いと同居したりする人が増えています。地域コミュニティの場の中で互いに関わりを持ちながら生活しているため、大規模な災害が起こったとしても、孤立してしまうようなことはありません。

いくつになっても、ボランティアなどの社会貢献をはじめ、スポーツや絵画、資格の取得などに挑戦し、適度な緊張感を持って輝き続けています。だれもが好きなことに夢中です。人生の達人は、企業にも地域にも必要とされ、若い世代に技と知恵を授けています。



# はたらく【働く】

「やってみたい」を自由にチャレンジ。





## 働くことにチャレンジ

働きたい人が働きたい仕事に自由にチャレンジできる。それは、国籍、性別、年齢、障害の有無などには関係なく、すべての人に平等です。

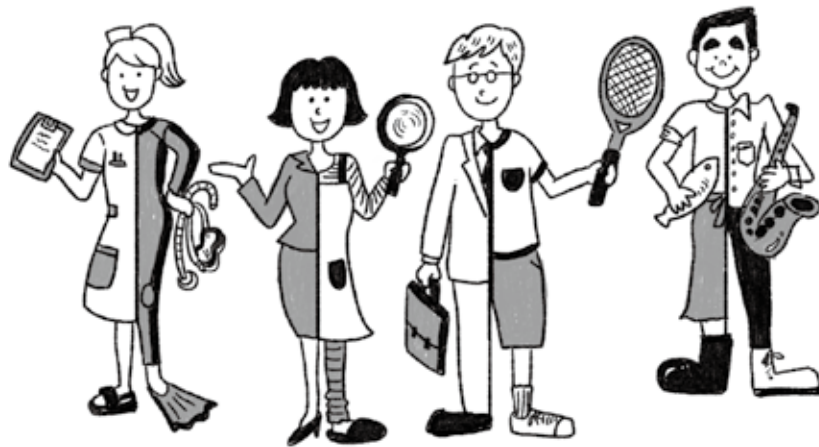
働くことによって、ほとんどの人が生活の糧を得ていますが、たとえ無償の仕事であったとしても、生きている実感を味わい、社会の中で自分の居場所を見つけることができた人も少なくありません。また、会社勤めが主流ではなくなり、自らの目標を実現するため、新たに起業して活躍する人も増えています。





## 働くことをサポート

一方で、企業では、労働者の生活環境やライフスタイルに合わせて、仕事量の増減を自由に行うことができます。求職の際は、身近なところに就業のためのコンシェルジュ的な役割を果たす人がおり、暮らしに合わせた満足度の高い仕事を供給できるように配慮されています。さらに、そこでは、就業のコーディネートだけでなく、様々な事情を抱え、働きたくても働けない人のサポートも行っています。また、転職についても、積極的にチャレンジできる環境が整備されていて、自分のやりたい仕事や適性にあった仕事を選択することができます。



## 働きやすい環境を整備

雇用の掘り起こしや働きやすい環境が整備され、高齢世代、女性、障がいのある人、外国人の働く場が拡大するとともに、定年の廃止や延長によって人口減少、少子高齢化による労働力不足の懸念は、解消されています。また、託児施設の充実などにより、子育て世代が働くことを社会で支えています。企業では、育児休暇制度を充実させ、休暇後の職場復帰も積極的に推進しており、子育てのために仕事を辞める必要はありません。短時間労働や在宅勤務が可能となり、ワーク・ライフ・バランスの充実が図られ、子育てや介護、趣味、地域貢献、ボランティア活動などに精を出す人が増えています。また、NPO 法人などの非営利組織も魅力ある就労先の1つとなっています。

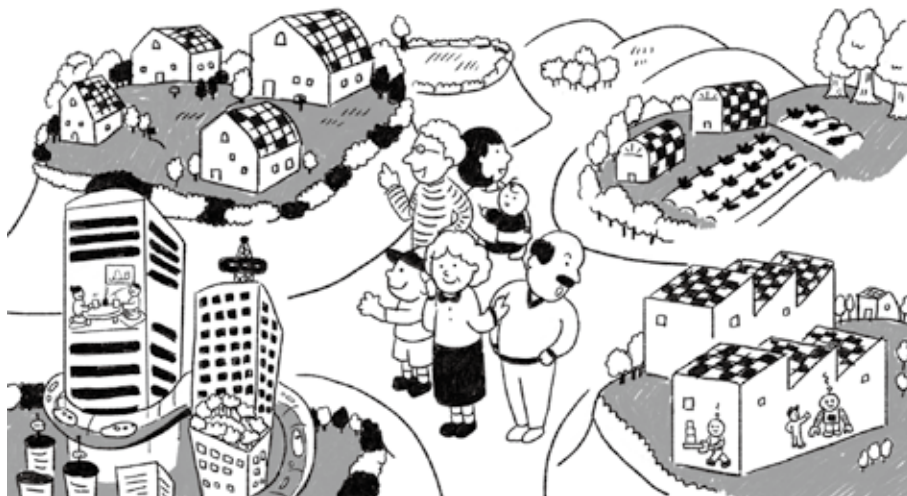
1  
ダースの未来  
(理想の姿)



# かえる【変える】

ま ち 都 市 だ っ て 、 ス リ ム に な り た い 。



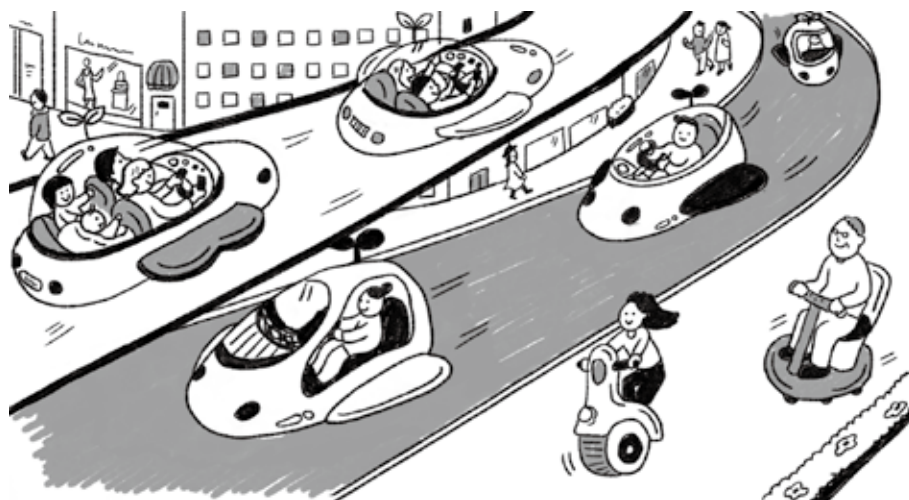


## 住まい方を変える

浜松では、土地や家屋が一生の財産であるとした考え方が見直されています。ライフステージに応じて、都市部から中山間地域まで最適な場所を選択し、生活を楽しんでいます。かつての空き家が大いに活用され、ユニバーサルデザインや省エネルギーに配慮した住宅として、リフォームされています。また、子どもの独立を機に戸建て住宅を売りに出し、コンパクトサイズのマンションへ転居する世帯も増えています。一方で、子育て世代が、売りに出された戸建て住宅に移り住むといったサイクルが形成されています。これにより、同一世代が一定の地域に集まることが少なくなり、地域で世代を越えた交流が進んでいます。

## 居住エリアを変える

拡大していた居住地は地域の拠点に集約傾向にあり、人口密度の高い地域は一層高まり、居住地域と農業や工業を営む生産する地域とのメリハリが明確についています。これにより、土地や家屋の流動化が進み、空き家や空き地は減少し、住宅団地などの一団の開発はほとんどありません。一方、生産する地域では農地の集約や企業の集積が進むなど、生産性が高まっています。



## 乗り方を変える

移動手段は、電車やバスなどに加え、地域や企業などが所有する乗り物をシェアし、乗り合いながら利用しているため、渋滞は緩和されています。個人で自家用車を持ち、運転を楽しむ方もいますが、安全性能が高く、環境への負荷が少ない乗り物がほとんどです。市街地での移動手段は、徒歩を中心としています。エコな1人用の乗り物もあります。道路は、歩道と車道が明確に区分され、交通事故は減少しています。また、居住地の集約によって、不要となった道路は廃止され、他の用途に活用されています。



## 公共施設を変える

公共施設についても考え方が見直されました。点在していた公共施設の機能を1つの建物に集約したり、図書館だった施設に民間事業者が運営する映画館やカフェを併設したり、多様な機能を併せ持つ施設が整備されています。また、美術館が、休日には結婚式場、夜にはダイナー会場になるなど、様々な用途として柔軟に活用されています。民間事業者やNPO法人などが運営母体となり、使い勝手の良い施設として、質の高いサービスを提供しています。



# むすぶ【結ぶ】

もはや遠距離は、妨げではない。





## 働き方にICT

ICTの向上は目覚しく、私たちの生活の細部に浸透しています。インターネット端末は、使いやすい機能性を備え、より身近なものとなり、だれもが賢く利用しています。

働き方が大きく変わりました。Web会議などが主流になっており、仕事のために移動することは、月に数回程度。それ以外は、ほとんど自室で対応しています。また、商店や小さな工場などは、インターネットを利用して世界を相手にビジネスを広げています。こうした生活は場所を選ばないことから、中山間地域の空き家をリノベーションしてオフィス兼住宅とするなど、自分の居場所を選択できるようになっています。勤務時間の概念がなくなり、自分の時間を活用できています。

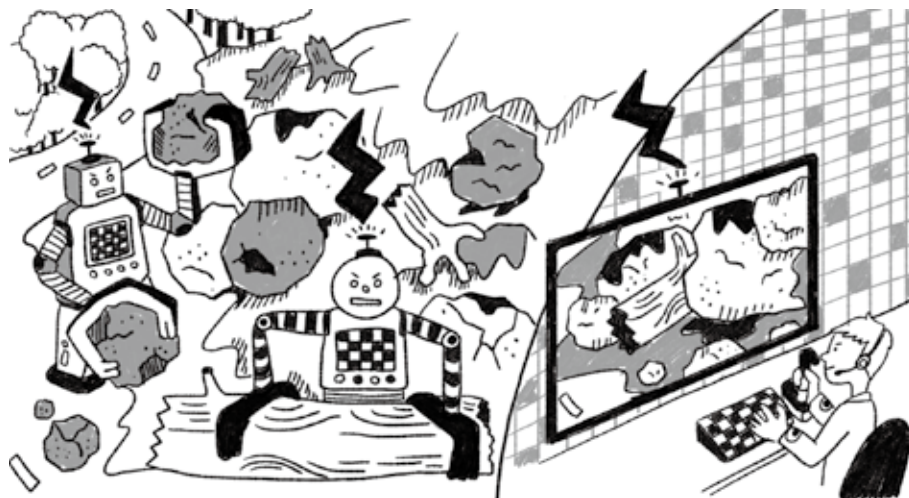




## 学び方にICT

児童・生徒はそれぞれインターネット端末を所有しています。電子黒板の活用により、授業の様子をインターネット端末で復習することもできます。また、緊急連絡の受信や位置情報の配信にも利用され、防犯対策も万全です。

ICTの普及とともに、情報倫理の浸透とセキュリティの強化が進んでいます。学校をはじめ、社会においても、情報を正しく評価・識別するメディアリテラシーを教えています。また、あふれる情報を必要な時に正しく使うため、メディアに依存しすぎないアウトメディアに対する考え方も身につけるよう指導しています。



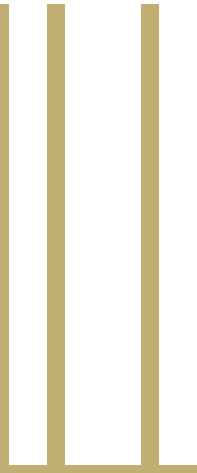
## 暮らしにICT

浜松が抱える膨大なインフラの維持に関しては、センサーにより遠隔管理する技術をいち早く取り入れているほか、市役所での手続きも電子化が進み、庁舎まで出向かなくてもインターネットでほとんど対応できます。また、医療に関しても、電子カルテによるデータ管理や遠隔診療、仮想内視鏡などの ICT 技術が日々向上しており、患者に対する利便性の向上や負担の軽減に役立っています。

## 遊びにICT

観光面では、交流人口を拡大させるため、豊かな自然や貴重な文化資源などの浜松の魅力を世界に発信しています。また、観光スポットにも公衆無線 LAN が整備され、インターネット端末を快適に使うことができます。さらに、仮想現実を活用して、テーマに応じた観光情報を配信するアプリは無数に普及しており、海外の観光客にも分かりやすく情報発信しています。

私たちは、情報通信技術を賢く活用し、生活の豊かさにつなげています。



浜松市総合計画

# 基本計画

浜松市未来ビジョン  
第1次推進プラン



## 目次

---

<b>1 未来ビジョン（基本構想）を受けて</b> .....	59
<b>2 都市経営の考え方</b> .....	61
1 市民協働で高める地域力 .....	63
2 未来まで続く持続可能なまち .....	63
3 未知の感動を生み出す創造都市 .....	64
4 想定外にも対応できる自立・自律したまち .....	64
5 世界とツナグ・地域とツナグ .....	65
<b>3 まちづくりの基本的な考え方</b> .....	67
コンパクトでメリハリの効いたまちづくり .....	68
<b>4 分野別計画</b> .....	71
分野別計画の構成 .....	72
1 産業経済 .....	73
2 子育て・教育 .....	79
3 安全・安心・快適 .....	85
4 環境・エネルギー .....	93
5 健康・福祉 .....	97
6 文化・生涯学習 .....	103
7 地方自治・都市経営 .....	107
◆ 政策体系 .....	113

基本計画



未来ビジョン  
(基本構想)  
を受けて

# 未来ビジョン（基本構想） を受けて

人口減少・超高齢社会など、未知の環境に立ち向かうため、新たな手法として、バックカスティング<sup>※1</sup>方式を取り入れました。

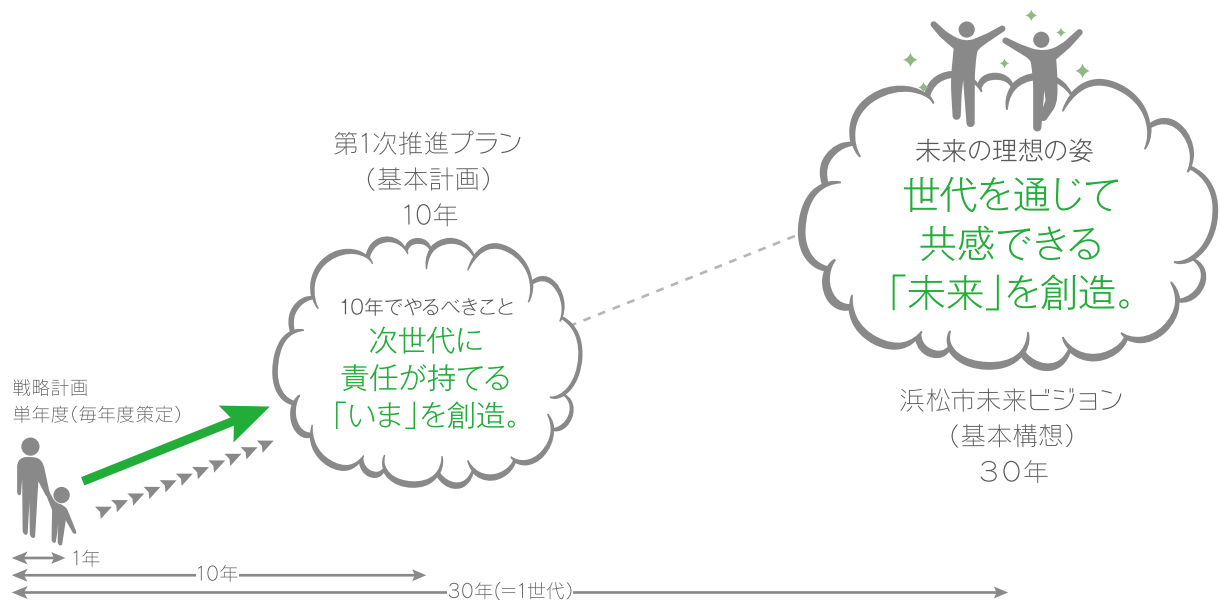
未来ビジョンでは、世代を通じて共感できる「未来」を創造するために、1世代（=30年）先を未来の理想の姿として、「都市の将来像」と「1ダースの未来<sup>※2</sup>」を定めました。

第1次推進プラン（基本計画）では、未来ビジョンの実現に向けて、長期的な展望に立ち、「今、行政は何を行う

べきか」「今、市民にできることは何か」を考え、次世代に責任が持てる「いま」を創造し、平成27年度から平成36年度までの10年間の総合的な政策を定めています。

また、第1次推進プランに掲げた10年後の姿を達成するため、事業実施の核となる戦略計画を毎年度作成し、計画的な進捗管理を進めます。

将来にわたって、市民が幸せに暮らし、豊かさを実感できるように、新たな挑戦をスタートさせます。



※1 バックカスティング：目標となる将来の理想の姿を想定し、その姿から現在を振り返り、今すべきことを定める考え方。

※2 1ダースの未来：浜松市未来ビジョンにおいて、産業・文化、子育て・教育など12の項目について、希望に満ちた未来に向け、浜松の理想の姿を描いたもの。

基本計画



# 都市経営の考え方

## 都市経営の考え方

市域を見渡せば、海、川、湖、山などの豊かな自然環境に恵まれ、沿岸部や都市部、中山間地域の多様性を有する「国土縮図型」の政令指定都市を実感することができます。地域の多様性は、本市の強みとして、特色のある産業や伝統文化などをはぐくんできました。

一方、広大な市域の中には、政令指定都市で最も長い道路延長や多くの公共施設が存在します。これらの維持更新のためには莫大な費用を必要とするな

ど、新たな課題も抱えています。

地域の持続的な発展のためには、行政資源や地域資源を効果的に組み合わせ、これらの課題の機先を制し、課題解決の先進都市を目指した都市経営が求められます。

このため、都市の将来像の実現に向け、すべての政策・事業を進める上での重要な考え方として、次の5項目を位置付けます。



## 1 市民協働で高める地域力

すべての市民が住み慣れた地域で充実した生活をするためには、行政だけでなく、市民、市民活動団体、企業などがまちづくりの主体として、各自の役割を果たすとともに、それぞれの主体が協働により、お互いを補い、支え合い、相乗効果を生み出していくことが不可欠です。このため、行政情報の積極的な提供を

行うとともに、情報の共有などによる各主体との協力・連携体制を築くことで互いの信頼関係を強化します。最終的には、行政が持つ権限や意思決定などの役割分担も視野に入れ、市民などが主体となって地域の課題を解決する地域力を高めていきます。

## 2 未来まで続く持続可能なまち

ヒト・モノ・カネ（地域経済）の最適な循環が持続可能な発展につながります。ヒトの循環では、子どもや子育て世代への支援、ワーク・ライフ・バランス<sup>\*1</sup>の推進、都市の魅力創出などにより、出生率の増加、年少・生産年齢人口の拡大を目指し、人口構成の最適化を図ります。モノの循環では、ごみの分別や廃電子機器からのレアメタル<sup>\*2</sup>の回収など、3R（リデュース・リユース・リサイクル）<sup>\*3</sup>の取り組みを、生活面、産業面などあらゆる分野で進めます。また、市民生活や産業活動を支えるエネルギーを持続的・安定的に確保するため、恵まれた自然環境を活かした再生可能エネルギーの利

用を推進します。

カネ（地域経済）の循環では、既存産業の高度化や経営革新、新産業の創出、ベンチャー企業の創業などの支援による雇用創出を推進します。また、新たなビジネスチャンスの獲得を目指した企業への海外展開支援などを進め、地域経済が潤う仕組みを構築します。

さらに、地域の課題を解決するため、コミュニティビジネス<sup>\*4</sup>などを、NPO<sup>\*5</sup>をはじめとした市民活動団体などが営む環境を整えます。

最適な循環を生み出すことで未来まで続く、持続可能なまちづくりを進めます。

\*1 ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがそれぞれの希望に応じて、仕事とそれ以外のこと（家庭や地域活動など）のどちらも大切にできるライフスタイルで、両方にやりがいや充実感を感じられる状態のこと。

\*2 レアメタル：産出量が少ない稀少金属のこと。

\*3 3R（リデュース・リユース・リサイクル）：発生抑制（リデュース：Reduce）、再使用（リユース：Reuse）、再資源化（リサイクル：Recycle）という循環型社会形成のための3つの言葉を英単語にし、その頭文字のRをとったものをいい、「スリーアール」と読む。

\*4 コミュニティビジネス：地域の住民を中心とした組織などが生活者の需要に対して、展開する事業で社会奉仕的な要素を持つ。

\*5 NPO：Non-Profit Organization（非営利組織）。市民が主体的に社会活動に取り組む非営利の民間組織。

### 3 未知の感動を生み出す創造都市

何事にも積極果敢な進取の気風である「やらまいか精神」<sup>※6</sup>、異なる文化を受け入れる寛容な市民性が、多様性に富んだ人財をはぐくみ、世界的な「ものづくり」のまちとして、発展を遂げてきました。本市の強みである「寛容性」や「ものづくり」の伝統を未来に引き継ぎ、市民や企業の創造的な活動により、産業の創

出、地域の教育や福祉への貢献など、すべての分野で新たな価値が次々に生まれるまちづくりを進めます。

すべての市民が互いに創造性を刺激し合い、常に新しい取り組みにチャレンジすることで、未知の感動を生みだし、創造都市<sup>※7</sup>・浜松の実現を目指します。

### 4 想定外にも対応できる自立・自律したまち

地震・津波の災害、感染症のまん延など、有事に対する備えを怠らないことで、想定外にも対応することができます。環境変化にしなやかに対応する、打たれ強い都市を目指し、安全・安心を実感できるまちづくりに取り組みます。また、選択と集中による経営資源の有効活用など、自らを律する「自律」により、不断の行財政改革に取り組み、都市経営

の基盤を強化することで、いかなる環境変化にも対応して、市民サービスの質と量を確保します。

さらに、道州制の導入をはじめ、地方の姿が大きく変わろうとしている中、地方自治のあるべき姿に向けて、自立した基礎自治体である“特別自治市<sup>※8</sup>”の実現を目指します。

※6 やらまいか精神：遠州（浜松）地方の方言で「やってみよう」「やろうじゃないか」の意味を持ち、何事にも前向きに取り組む気性を表す。

※7 創造都市：地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が新しい価値や文化、産業の創出につながり、市民の暮らしの質や豊かさを高めていく都市。

※8 特別自治市：都道府県から完全に独立し、地方の行政サービスや税金を市に集約することで、地域のことを自ら決められるようになる、新たな大都市制度のこと。

## 5 世界とツナグ・地域とツナグ

情報通信技術、交通機関の発達により、ヒト・モノ・カネ・情報の急速なポータレス化<sup>※9</sup>が進展しています。世界の都市との連携を強化し、本市の特徴や強みを活かした国際戦略を進めることで「Hamamatsu」の都市ブランドを高め、企業の海外展開、海外からの企業誘致、文化・芸術・産業などの融合による創造都市の実現などにより、世界の活力を地域に取り込みます。

国内では、政令指定都市や三遠南信地域内の各自治体との連携を強化し、防災、観光、産業などの広域的な課題に対応します。また、市内では、都市部と中山間地域との交流を促進して、地域内の活性化を図ります。

世界・地域をツナグことで、本市の強みである自然や産業、文化などの多様性を活かした取り組みを進めて、未来への架け橋を築きます。

---

※9 ポータレス化：国籍や国境などが意味をなさないほど、国際的に広がっていること。



基本計画



# まちづくりの 基本的な考え方

## コンパクトで メリハリの効いたまちづくり

市民が居住するエリアを、公共交通の結節点や道路・鉄道の沿線に集約します。これらの居住エリアは、農業や工業などの産業を振興するエリアと、自然環境を保全するエリアとを明確に区分し、市域全体にわたり、人口密度にメリハリをつけた拠点ネットワーク型都市構造を目指します。

人口密度を高めることにより、店舗や病院などの民間活力を誘発し、便利で快適なまちへと移り変わる好循環を生み出します。また、道路や上下水道な

どの公共インフラについても見直しを進め、人口規模に応じた最適化を図ります。

また、中山間地域においては、田舎暮らしを促進するとともに、交通ネットワークの強化によって都市部との交流を促します。

『コンパクトでメリハリの効いたまちづくり』を基本的な考え方として、持続可能な最適化されたまちを市民とともに目指します。

**「まち」を4つ（①都心部／②市街地／③郊外地／④中山間地域）に区分し、それぞれの「まち」に応じた将来の理想の姿（基本的な考え方）を示します。**

- 都心
- 生活拠点など
- 居住エリア
- 工場用地など
- ⊙ 公共交通などのネットワーク
- ▨ 集約イメージ

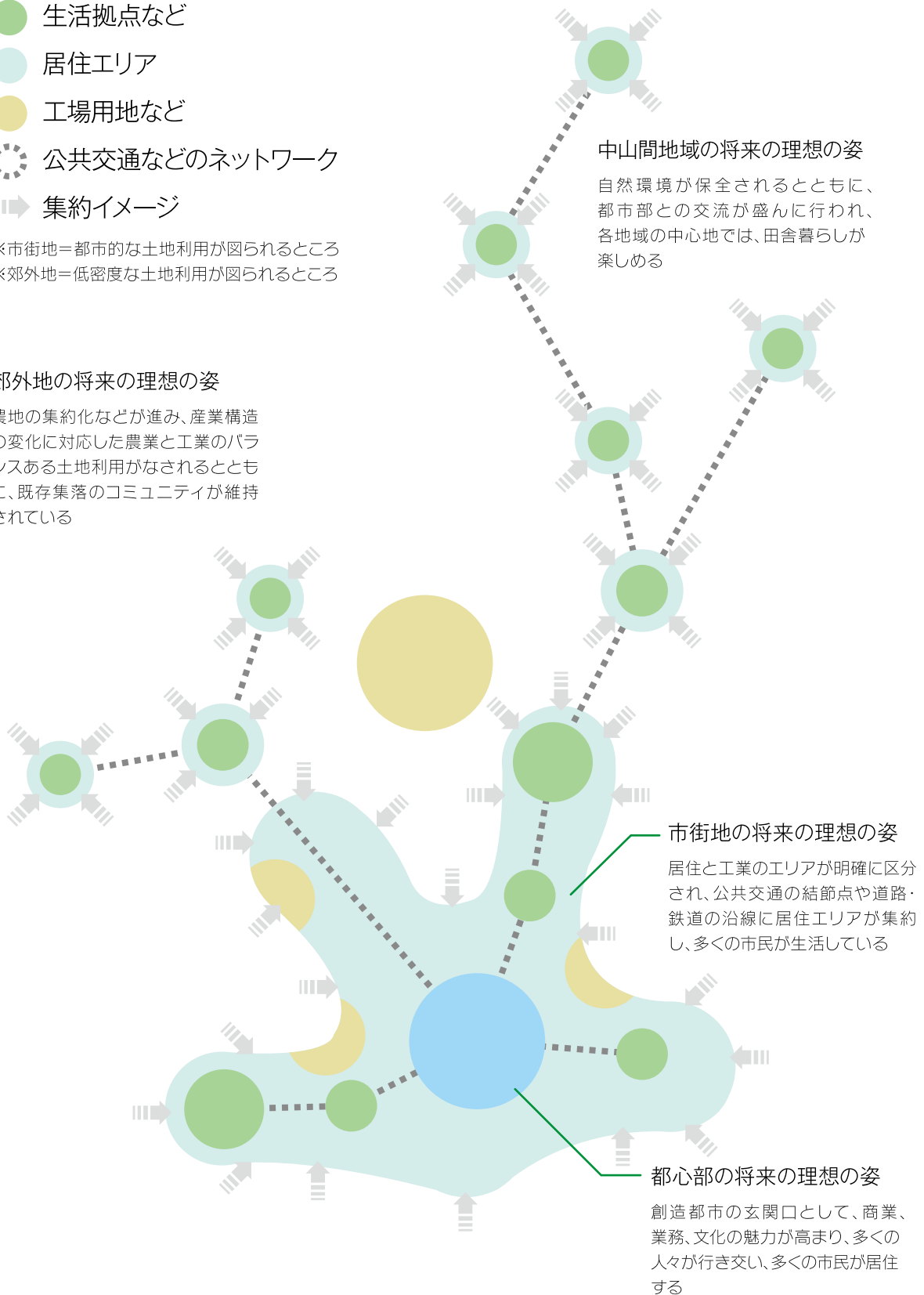
※市街地=都市的な土地利用が図られるところ  
※郊外地=低密度な土地利用が図られるところ

### 郊外地の将来の理想の姿

農地の集約化などが進み、産業構造の変化に対応した農業と工業のバランスある土地利用がなされるとともに、既存集落のコミュニティが維持されている

### 中山間地域の将来の理想の姿

自然環境が保全されるとともに、都市部との交流が盛んに行われ、各地域の中心地では、田舎暮らしが楽しめる







# 基本計画



## 分野別計画

---

分野別計画の構成	72
1 産業経済	73
2 子育て・教育	79
3 安全・安心・快適	85
4 環境・エネルギー	93
5 健康・福祉	97
6 文化・生涯学習	103
7 地方自治・都市経営	107

# 分野別計画の構成





# 産業経済

## 浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：01、02、03、10、12】

**創造性と安定性を兼ね備えた浜松の産業が、  
世界経済を支えている。**



## 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ 輸送用機器関連産業に次ぐ新たなリーディング産業<sup>※1</sup>が集積し、持続可能な地域経済が確立している。
- ◆ 来訪者が浜松の魅力とおもてなしを実感し、リピーターが増えている。
- ◆ 多様な担い手による付加価値の高い農林水産業が行われている。



# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

オール浜松体制の産学官連携による総合的な産業支援のもと、ものづくり産業の高度化と新産業<sup>※2</sup>の創出を図ることで、新たな市場の開拓を進め、競争力のある複合的な産業構造が確立できるよう支援します。また、活力ある海外市場の需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な地域企業の海外展開を促進します。農林水産業では、担い手の育成を図る

とともに、安定した農地の確保、持続可能な森林管理、適切な水産資源の確保を通じて、国内外に安全で安心な浜松産の農林水産物を安定的に供給します。

さらに、創造都市の玄関口にふさわしいまちなかの創出や、国内外に通用する浜松ブランドの確立など、来訪した多くの人がおもてなしを実感できるよう、浜松の魅力を高めます。

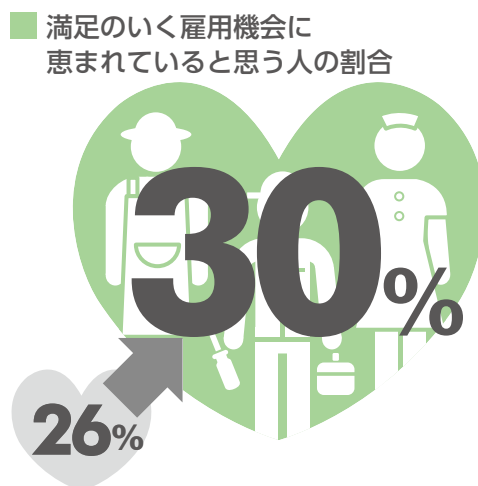
## 未来に挑戦する取り組み

多様な産業の発展とクリエイターが育つ環境づくりを支援し、成長産業が集積する都市、創業がしやすい都市として世界に発信します。

農林水産業では、ICTの活用やマーケティング手法の導入などにより、生産性の高い新たな流通システムの構築を促進します。さらに、健康や福祉などの分野と結びつくよう支援し、多様な担い手が参画できる仕組みを整え、付加価値の高い農林水産物を生産します。

浜松地域の産業経済を順調に推移させるため、就労相談等についてワンズ

ストップサービス<sup>※3</sup>の提供ができる体制の整備など、人と仕事をつなぐ環境の充実を図ります。



※1 リーディング産業：地域の経済を主導していく中核的な産業。浜松地域では、輸送用機器関連産業がリーディング産業となっており、複合的な産業構造を目指し、輸送用機器関連産業に次ぐ新たな産業の創出に取り組んでいる。

※2 新産業：輸送用機器関連産業、楽器産業、繊維産業などの既存産業以外の、地域をけん引する新たな産業。

※3 ワンストップサービス：1か所で異なった複数のサービスを受けられること。



# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

## 世界の一步先を行く産業・サービスの創造

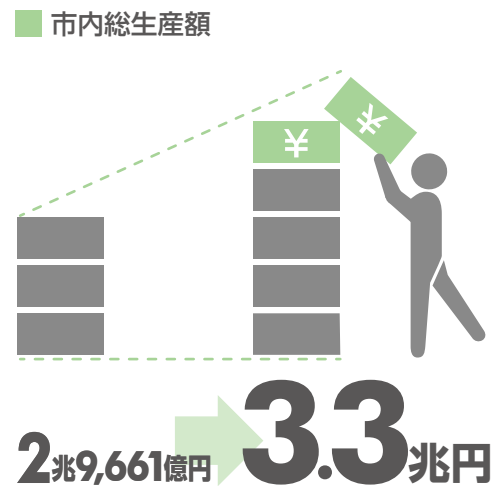
- ◆ 地域企業の新たな事業展開や成長産業へのチャレンジを支援します。
- ◆ JETRO<sup>※4</sup> や金融機関などとの連携により、中小企業の海外展開を支援するとともに、地域企業が連携した自立的な海外販路展開を促進します。
- ◆ 国内外の大学や企業、産業支援機関、金融機関のネットワークを構築し、新産業の創出を促進します。
- ◆ 将来の産業需要に合った工場用地を整備し、新たなリーディング産業を誘致します。
- ◆ ものづくりの専門家の技術を継承する仕組みづくりを構築するとともに、製品の販路を開拓し、地域産業の技術力向上を支援します。
- ◆ 浜松駅周辺エリアにおいて、魅力的な個店同士がつながり、切磋琢磨する環境づくりを進めるとともに、企業のオフィス進出を支援します。
- ◆ 住みやすく、歩行者や自転車に優しいまちなかの形成を進め、都心居住者数の増加を図り、浜松駅周辺エリアの活性化を促進します。
- ◆ 浜松及び近隣地域の観光資源を活かした着地型旅行商品<sup>※5</sup> の企画に向けて、人材の育成と体制の確立を支援します。
- ◆ ICTを活用した観光施設や公共交通機関の案内、飲食メニューの表示などを進め、来訪した多くの人がおもてなしを実感できる環境を創出します。
- ◆ 労働意欲を就労に結びつけ、だれもがやりがいを持って安心して働くことができる雇用環境の整備を支援します。

※4 JETRO : Japan External Trade Organization (日本貿易振興機構)。貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展への貢献を目指し、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致などを行う独立行政法人。

※5 着地型旅行商品 : これまでの都市部の旅行会社で企画される「発地型」に対し、旅行目的地の地域主導で企画される産業観光やグリーンツーリズムなどのその地域に密着した体験型旅行のこと。

## ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 社会実験や製品・サービスの研究開発による、新ビジネスモデルの創出を図ります。
- ◆ ベンチャー企業や新たな事業展開を支援するとともに、個人や企業の投資を活発化させ、創業がしやすい環境を整備します。
- ◆ 地域企業との相乗効果が見込まれる外資系企業を誘致します。
- ◆ 国内外に通用する浜松ブランドを確立し、観光関連産業を主要な産業の1つにします。
- ◆ 国・県・市の重複支援を解消し、就労支援のための総合センター機能を創設します。
- ◆ 年齢、性別、障害、国籍など、それぞれのケースに応じた相談、伴走型支援、無料職業紹介等、きめ細かなワンストップサービスを提供します。



(基本政策)

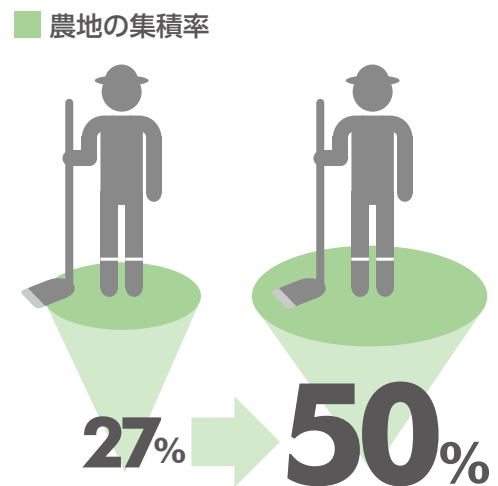
## 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業

- ◆ 農地の流動化を促す仕組みを構築し、農地の集約化を進めます。
- ◆ 農林水産業の6次産業化<sup>※6</sup>を進め、国内はもとより輸出販売に向けた戦略的経営を支援します。
- ◆ 野生鳥獣の生息環境を保全し、農作物の食害の減少を図ります。
- ◆ 林業の集約化と規模の拡大を促進し、木材の生産と流通が効率的に行われる環境を整えます。
- ◆ 間伐と再生林による森林資源の循環を推進し、持続可能な森林経営・管理を支援します。
- ◆ 他産地の木材と差別化した市場競争力のある木材の供給を促進します。
- ◆ 住宅用の木材のほか、家具や玩具、木質バイオマスなど多面的な木材の利用を促進します。
- ◆ 水産基地・基盤の再整備による生産から流通の効率化を促進し、漁業経営が安定する環境を整えます。
- ◆ 漁や養殖など、多様な水産業がバランス良く行われるよう支援し、水産資源の適正な管理を図ります。
- ◆ 市民が安全な食品を安心して手に入れることができるよう、卸売市場の機能を保全します。

※6 6次産業化：農林漁業者による事業の多角化及び高度化のこと。農林漁業者による加工、販売への進出を示す。

## ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ ICTの活用やマーケティング手法の導入などにより、効率的で生産性が高い農林水産業経営の実現を支援します。
- ◆ 生産から販売までが一体となった流通システムの構築やトレーサビリティ<sup>※7</sup>などの取り組みを支援し、安全で安心な浜松産の農林水産物の更なる価値の向上を図ります。
- ◆ 地産地消を進めることで、市内の学校給食、社員食堂、レストラン等で地元食材の利用を促進します。
- ◆ 農林水産業と地域の観光産業の融合により、自然、文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを推進します。



※7 トレーサビリティ：物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは、廃棄段階まで追跡が可能な状態。





## 子育て・教育

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：06、07、08、10、12】

**地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、  
浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。**



### 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ 子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- ◆ すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。



# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

子育て世代が子どもを安心して生み育てられるように、充実した相談体制や費用の助成により子育てに対する不安感や経済的負担を軽減します。また、幼児教育・保育施設の整備などを行うとともに、子育て中の就労・子育て後の社会復帰を支援するなど、子育てがしやすい生活環境を整えます。学校教育では、すべての子どもたちが生きる力を身に付けられるよう、教職

員の指導力の向上や教育環境の整備・充実に取り組みます。また、不登校、外国人、障がいのある子どもへの支援体制を整えるとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う温かで優しい人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。さらに、音楽を中心とした芸術や地域の伝統文化などに触れる機会を設け、創造性豊かな子どもたちを育成します。

## 未来に挑戦する取り組み

事業所内保育<sup>※1</sup>や市民主体の子育てサポートの促進など、仕事と子育てが両立できる環境づくりを支援することで、家庭と企業、地域が一体となって子どもたちに愛情を注ぎ、その成長を見守る環境を整えます。

また、ICTの活用などにより、能力や興味に応じた学びの機会と場を整えることで、子どもたちが自分の未来を描き、夢と希望に向かって主体的に行動できるよう、意欲と才能を最大限に引き出し伸ばす教育を推進します。

---

※1 事業所内保育：主として企業の従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもに保育を提供すること。



# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

## 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

- ◆ 子どもと家庭に対して、関係機関と連携し総合的な支援体制の強化・充実を図ります。
- ◆ 医療費をはじめとし、子育て、幼児教育・保育に要する費用負担の軽減に取り組みます。
- ◆ 幼稚園・保育所の認定こども園への移行を促進するとともに、幼児教育・保育の需要に応じて幼稚園教諭、保育士、保育教諭を育成することにより、多様な子育てに対応できる環境を整えます。
- ◆ 多様な主体が放課後児童会<sup>※2</sup>を運営することで、地域における子どもたちの放課後の居場所を増やします。
- ◆ 児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に取り組みます。
- ◆ 社会的養護体制<sup>※3</sup>の充実を図る中で、里親制度<sup>※4</sup>の普及啓発と強化に取り組みます。
- ◆ 複雑な悩みを抱える若者を支援する専門的な人材の育成を促進し、相談体制の充実や支援機関の連携強化を図ります。

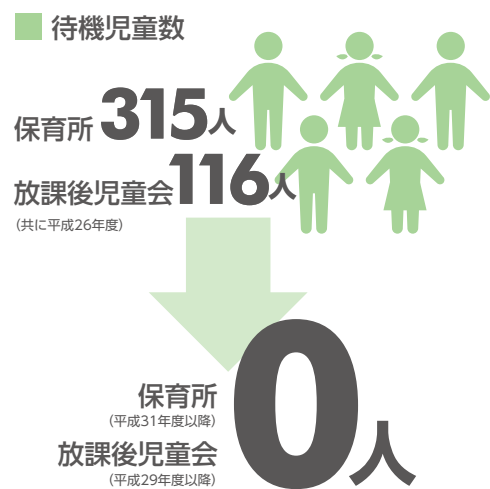
※2 放課後児童会：保護者が昼間家庭にいない児童に放課後の小学校の余裕教室などを活用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業の名称。

※3 社会的養護体制：里親、小規模住居における養育事業、施設、児童家庭支援センターなどの社会的養護を担う機関または事業。

※4 里親制度：保護者の病気、家出、離婚などの様々な事情により、家庭に恵まれない子どもたちに、家庭に代わる養育環境を提供し、温かな愛情と理解を持った家庭的な環境の中で養育する制度。

## ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 学生や地域の子育て中の親子、高齢者などが世代を越えて集うことができる、魅力的な場所を整備します。(新しい子育て支援ひろば<sup>※5</sup>を展開します。)
- ◆ 地域の大人が地域の子どもや子育て中の親と交流する機会を増やし、困った時に助け合う相互扶助の気運を醸成します。
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業などの理解を深め、事業所内保育などの実践を促進することで、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを支援します。



※5 子育て支援ひろば：子育て家庭のための相談、情報提供、講習などを行う常設の広場。

(基本政策)

## 市民協働による未来創造へのひとづくり

- ◆ 社会全体で、規範意識やマナー、自他を大切にする心、望ましい生活習慣、健康的な体などをはぐくみ、成長を見守ります。
- ◆ 知識を活用し新たなものを創り出す力、環境や価値観の異なる人たちと協働する力、自立的に行動し自分が進むべき方向性を見い出す力を付けることのできる環境を整えます。
- ◆ 情報教育や環境教育を推進し、情報を効果的に利活用する力や環境保全に対する意識の向上に取り組みます。
- ◆ 英語教育や国際理解教育を充実することにより、グローバル社会に対応する力を伸ばします。
- ◆ 学校、家庭、地域が防災・防犯に関する連携を強め、子どもが、いつでもどこでも自分の安全を確保できるようにします。
- ◆ 子どもと大人の心の通い合う温かい人間関係を構築し、いじめをしない、許さない社会を醸成します。
- ◆ 教育活動や授業改善、教職員研修に取り組み、確かな指導技術を身に付けた、家庭や地域に信頼される教師を育成します。
- ◆ 基幹教員<sup>※6</sup>やコーディネーターの適正配置をはじめとし、子どもの成長と学びに応じたサポート体制を整えます。
- ◆ 学校、家庭、地域が目指す子どもの姿を共有し、特色ある「はままつの人づくり」に取り組みます。
- ◆ 家庭や地域の学校運営への参加を促進するために、学校経営方針<sup>※7</sup>、学校評価<sup>※8</sup>などの情報を積極的に発信します。
- ◆ 施設・設備の適切な補修や改築を行うことにより、子どもたちの安全で安心な学校生活を確保します。
- ◆ 奨学金や就学バスなどの充実により、学校規模の大小や家庭環境の違いによる教育格差を解消します。

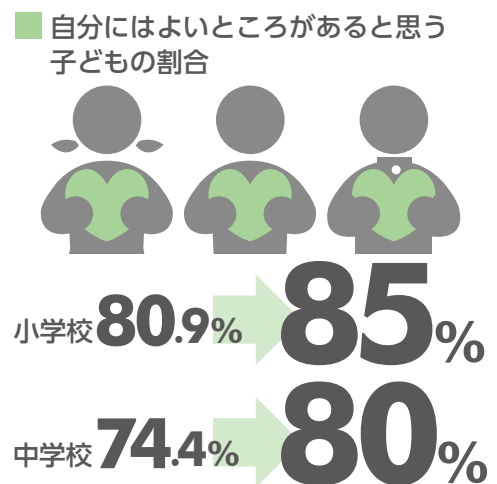
※6 基幹教員：英語、体育、保育など各分野において中心的な役割を担う教員のこと。

※7 学校経営方針：校長が教育活動の具体的な目標と方策を設定し、教職員全員がそれに向かい協働体制を確立するために策定するもの。

※8 学校評価：子どもたちがより良い教育を享受できるよう、教育活動などの成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取り組み。

## ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ ICT 環境の整備や、ICT を活用した分かりやすい授業づくりなどを推進します。
- ◆ すべての子どもが能力や興味に応じた学びを選択し、深めることができる環境を整えることで、一人ひとりの意欲と才能をさらに伸ばします。
- ◆ 家庭や地域、企業、各種団体などが一体となって子どもの教育に取り組み、学びの機会と場が拡大する体制を整えます。



# 3



## 安全・安心・快適

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：04、05、07、11、12】

**どこでも安全、いつまでも安心、  
持続可能で快適なまちになっている。**



### 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ 災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
- ◆ 居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。



# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

防災対策に関しては、防潮堤の早期実現、防災施設の整備、消防・救急体制の充実を図り、道路・橋・上下水道などの強靱化、建築物の耐震化などを進めるとともに、地域と行政が連携した防災訓練を通して、地域防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

また、交通安全教育の充実や安全な通学路の整備などを総合的に進め、交通

事故のない社会を実現します。

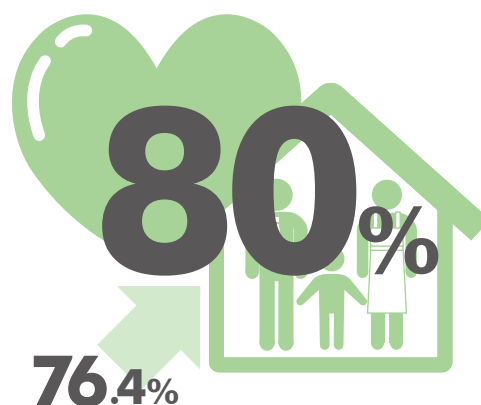
さらには、地域防犯の取り組みにより、犯罪を起こさせない、犯罪に巻き込まれない社会を目指すとともに、消費者教育を推進し、豊かな消費者市民社会<sup>※1</sup>の形成に努めます。

自助・共助・公助の取り組みを通じ、「自分の命と財産は自分で守る」意識を高め、安全・安心なまちづくりを進めます。

## 未来に挑戦する取り組み

集約した居住エリアを含む拠点を配置し、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶ「拠点ネットワーク型都市構造」への転換を目指します。また、豊かな自然環境と共存しながら、都市の緑化推進に努めるとともに、空き家・空き地の有効活用や土地利用の適正化などにより、都市活力の向上を図りつつ、快適なまちづくりを進めます。

■ 自分の生命と財産は自分で守らなくてはならないと思う人の数



※1 消費者市民社会：消費者が、購入する商品の選択など自らの行動をとおして、現在及び将来の社会経済や地球環境にまで影響を及ぼし得ることを自覚し、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に関わっていく社会をいう。





# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

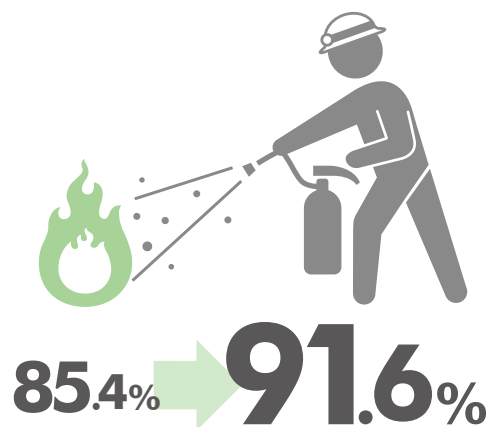
## みんなの力で自然災害から生き残る

- ◆ 公共インフラなどのハード整備を進め、自然災害がもたらす被害の低減を図ります。
- ◆ 市の危機管理体制を強化するとともに、復旧・復興が早期にできる体制を整備します。
- ◆ 自治会や自主防災隊などと協力し、幼少期からの防災教育を充実することで、地域住民が積極的に防災訓練に参加する体制を強化します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 防災に関する知識と意識を持ち行動ができる市民を育てる環境を整備します。
- ◆ 複数の伝達手段を整備し、災害情報を迅速に周知します。

■ 自主防災隊訓練実施率



(基本政策)

## 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

- ◆ 防犯講座や防犯意見交換会の開催により、高齢者の関わりを強化しながら、地区ごとの連携を図ります。
- ◆ 消費生活相談窓口・地域の見守りネットワーク体制の強化、情報の活用基盤の整備を図り、消費生活の安全・安心を推進します。
- ◆ 学校・地域・家庭・職場における消費者教育を推進します。
- ◆ 火葬需要の増加と施設の老朽化に対応し、斎場の再編整備を進め、火葬業務に支障がない体制整備を図ります。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 消費者行政推進のため、消費者教育の拠点を整備します。
- ◆ 市民に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について周知します。
- ◆ すべての地区への地区安全会議<sup>※2</sup> 設立を促進し、情報提供や支援を行います。

---

※2 地区安全会議：住民による自主的防犯活動や地域ぐるみの安全活動を支える組織として、中学校区程度の地域内の自治会組織を中心に、健全育成会、地域安全推進員、防犯ボランティア、事業所等の様々な団体や個人が連携し、防犯活動を検討・実施している団体。平成 25 年度末現在、対象となる市内 59 地区のうち、46 地区に地区安全会議が設立されている。

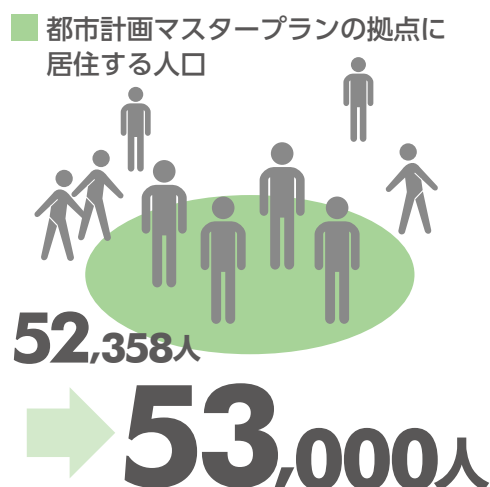
(基本政策)

## 市民が集う活力ある都市づくり

- ◆ 鉄道駅周辺や公共交通がある基幹道路周辺に、居住や医療・福祉施設、子育て支援施設などの都市機能を集積する誘導エリアを設定し、都心を含めたエリアへの居住を推進することで集約型の都市づくりを目指します。
- ◆ 主要駅における駅前広場の整備など乗換利便性を向上させることにより、交通結節点の機能を強化します。
- ◆ 環境・歴史・文化・経済等の地域特性に配慮した、安全で快適な生活環境の確保と市域全体の魅力ある環境づくりを行い、開発と保全のバランスある土地利用を推進します。
- ◆ 建築物、屋外広告物等が、心地よい景観の構成要素として市民や企業に広く認識され、周辺のまちなみ景観や自然景観と調和したデザインとなるように誘導し、地域の魅力を高めます。
- ◆ すべての建築物の耐震化を促進し、安全性を確保します。
- ◆ 道路沿いの危険な転倒物等の改善を促進するとともに、狭い道路の拡幅整備を推進します。
- ◆ 市営住宅については、定期的な改修や、民間活力を導入した集約建替を行います。
- ◆ 協働により、緑豊かで花があふれる快適で美しいまちづくりを促進します。
- ◆ 防災機能が充実した総合運動公園や浜松城公園の整備を進め、だれもが安全に安心して利用できる憩いの場を提供します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 大規模な公園の管理運営において、民間活力の導入を目指します。
- ◆ 動物園の再生を目指し、施設のあり方を含めた改修計画を推進します。
- ◆ 建物のリノベーションや低・未利用地を活用することで、新たな産業の起業・集積を促進し、都心部での雇用を創出するとともに、文化創造の拠点を形成します。



(基本政策)

## 安全な生活基盤づくり

- ◆ 道路・河川施設等の適切な維持管理を行い、長寿命化を進めます。
- ◆ 「多自然川づくり<sup>※3</sup>」や河川愛護活動を通して、良好な水辺環境を創出するとともに、河川、排水路等の整備により浸水被害を軽減します。
- ◆ 河川の氾濫が予想される区域の最新情報を市民に周知します。
- ◆ 土砂災害警戒区域等における防止対策や警戒避難体制の整備により、市民の安全を図ります。
- ◆ 歩道や道路照明などの老朽化対策とともに、ユニバーサルデザイン<sup>※4</sup>化や「自転車走行空間<sup>※5</sup>」の整備を進め、道路環境の安全性の向上を図ります。
- ◆ スマートインターチェンジの設置及び幹線道路の整備により、市街地と高速道路とのアクセス性の向上や利便性を高め、道路網の充実と地域の活性化を図ります。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 効率的・持続的な道路管理を行うため、予防保全への転換を図るとともに、緊急輸送路など重要道路の橋りよりの耐震化対策を完了します。
- ◆ 道路・河川台帳などのインフラ管理のICT化を進めます。

※3 多自然川づくり：単なる自然保護だけでなく、自然を積極的に再生しながら水辺の環境づくりを進める考え方を基調として、自然素材（石材、木材、植物）を使った川づくり。

※4 ユニバーサルデザイン：年齢、性別、能力、国籍などの人々が持つ多様な特性や違いを超え、すべての人に配慮して心豊かな暮らしづくりを行っていかうとする考え方。

※5 自転車走行空間：自転車が安全に安心して走行できる道路、又は道路の部分。

(基本政策)

## いつでも、どこでも、迅速的確に対応する 消防・救急体制づくり

- ◆ 署所や消防団庁舎の適正な配置に向けて、計画的に整備を行います。
- ◆ 職員の教育訓練や研修制度を整備し、能力・資質の向上を図ります。
- ◆ 自治会や事業者等との連携を強化し、消防団員の確保を図ります。
- ◆ 火災予防広報の充実により、市民の防災意識を高めます。
- ◆ 救急車の適切な配置及び迅速搬送により、病院収容までの時間を短縮します。
- ◆ 救急救命士による特定行為<sup>※6</sup>の処置範囲の拡大により、病院到着前の救護体制を強化し、救命率の向上及び傷病者の後遺症の軽減を図ります。
- ◆ 大規模災害時における、消防・防災ヘリ応援機の受け入れ体制及び運用体制を整備します。
- ◆ 消防車両及び消防用資機材を適切に配置し、消火、救助能力を向上するとともに、安全で確実な車両の管理を行います。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 住宅用火災警報器の全世帯への設置を促進します。
- ◆ ICTを活用し、迅速に119番通報ができるシステムを構築します。
- ◆ 危険度を問わず、すべての違反対象物<sup>※7</sup>において是正を図ります。

※6 特定行為：救急救命士が医師の具体的指示により実施可能な救急救命処置（心臓や呼吸が停止している傷病者に対する点滴処置、器具を使用した気道確保処置及び薬剤の投与、心臓や呼吸が停止していない傷病者であっても、意識状態が悪い等条件に合った対象者に対する点滴処置、血糖測定並びに低血糖症例への薬剤の投与）

※7 違反対象物：設置義務のある設備が設置又は維持管理されていない、防火管理が適切に行われていないなど、消防法令等に違反する建物、工作物等の防火対象物。

(基本政策)

## 安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える 上下水道

- ◆ 最新の科学的知見に基づいた浄水処理を行い、万全な管理体制により水道水の品質を維持します。
- ◆ 工場排水、農薬、油脂、微生物など水道水の取水流域の汚染リスクに関する情報を的確に把握し、厳重な監視の下で適切な対応を図ります。
- ◆ 管路や施設の「耐震化・長寿命化計画」について、アセットマネジメント<sup>※8</sup>に基づき時点修正を加えながら確実に進めます。
- ◆ 大規模災害時などにおいて、復旧用資材を広域的に調達できる体制を構築します。
- ◆ 下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水事業等の各事業の連携により、適正な生活排水処理を推進し、汚水による環境負荷を低減して都市の環境を堅実に支えます。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 官民連携手法により事業の一部を民間へ委ねるなど、上下水道事業の経営を合理化するとともに技術力の継承、共有化を進めます。
- ◆ より高度な ICT を取り入れ、検針業務や料金等徴収業務を省力的かつ一体的に管理します。

---

※8 アセットマネジメント：上下水道事業においては、保有する管路・施設等の資産の状態を良好に維持、管理及び更新する「費用」と、給排水に係るサービスのレベルを適切に保つ「効果」のバランスについて、リスク回避という視点を踏まえつつ最適化していく企業活動をいう。この活動を確実に実践することにより、健全かつ持続可能な上下水道事業経営を実現する。

# 4



## 環境・エネルギー

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：03、04、12】

**豊かな自然に恵まれ、環境への負荷を抑えたエネルギーに対する不安のない暮らしや企業活動が送られている。**



### 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ ごみの減量や資源化、自然環境の保全に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルが定着している。
- ◆ 再生可能エネルギー<sup>※1</sup>等が広く導入されるとともに、建物などのエネルギーの最適利用が進み、エネルギー自給率が高まっている。



# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

天竜川、浜名湖、遠州灘、南アルプスなどの豊かな自然は、多様な動植物をはぐくんでいます。この豊かな自然の恵みを次の世代へ引き継ぐために、自然環境と共生するまちづくりを推進するとともに、市民生活に環境への負荷を抑える活動を取り入れ、温暖化防止を促進します。環境に配慮したライフスタイルが定着し、安心して暮らせる住み心地よさが多くの方に認識される

よう、環境のブランド力向上を目指します。

全国トップクラスの日照時間を活かした太陽光発電や木材資源等を有効に活用するバイオマス発電<sup>※2</sup>などの再生可能エネルギーの導入を一層拡大するとともに、住宅・工場・事業所などのエネルギーの最適利用を推進し、エネルギー自給率を高めます。

## 未来に挑戦する取り組み

ごみ減量や資源化、ごみの適正処理、廃電子機器からのレアメタルの回収など、行政・市民・事業者がそれぞれの役割と責任を果たし、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する政策に取り組み、ごみ処理や埋立施設の長期的な使用、効果的な活用を実現します。

スマートコミュニティ<sup>※3</sup>の構築に向け、ICTを活用し、住宅団地や工業団地など

の地域単位で、エネルギーの最適利用が進むよう取り組みます。また、エネルギーの地産地消を推進するため、再生可能エネルギーを活用した安定・安価な電力供給体制を構築します。さらに、地域産業の活性化に向け、発電・省エネルギー・電力供給など、成長産業として期待されるエネルギービジネスの創出を推進します。

※1 再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、バイオマスなど、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。

※2 バイオマス発電：バイオマスを燃料とした発電。バイオマスとは、生物資源（bio）と量（mass）を組み合わせた言葉であり、間伐材、生ごみ、下水道汚泥などのバイオマス（動植物に由来する有機物である資源（化石燃料を除く））を活用し、発電すること。

※3 スマートコミュニティ：住宅団地や工業団地など、一定のエリアで、エネルギーを無駄なく賢く活用する次世代の社会システム。



# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

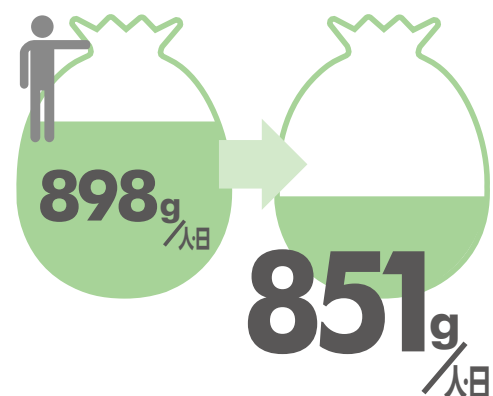
## 環境と共生した持続可能な社会の実現

- ◆ 本市の環境特性を踏まえた環境配慮の仕組みづくりと体制の充実を図ります。
- ◆ 環境教育推進ネットワークを活用し、持続可能な社会の実現に向けて自ら行動する人材の育成を推進します。
- ◆ 緑地・水域を保全し、緑や水の持つ機能を複合的・効果的に利活用する空間づくりを推進します。
- ◆ 市民や事業者へ生物多様性<sup>※4</sup>に対する啓発や活動支援を行い、自然環境の保全を推進します。
- ◆ 大気、騒音及び水質の環境基準を満たす取り組みを進め、市民一人ひとりが騒音や悪臭の防止を常に心がけるよう啓発します。
- ◆ 市民にとって分かりやすく効率的なごみ出しのルールづくりを行います。
- ◆ 施設の長寿命化や災害時のバックアップ機能の確保を図り、安定的なし尿処理<sup>※5</sup>体制を確立します。
- ◆ 取り締まりを強化し、地域への啓発活動を実施することで、不法投棄のない美しいまちづくりを目指します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 3R に対する市民や事業者の関心を高め、ごみ減量及び資源化を推進し、西部清掃工場と新清掃工場の2工場体制で安定したごみ処理を実施するとともに最終処分場<sup>※6</sup>の延命化を進めます。

■ 市民1人当たりのごみの排出量



※4 生物多様性：生きものの豊かな個性とつながりのこと。様々な自然環境の中で多種多様な生物が存在し、それらがすべて直接的・間接的に支えあって微妙なバランスを保ちながら生きていること。

※5 し尿処理：家庭や事業所等から収集したくみ取りし尿や浄化槽汚泥を、衛生的に施設で処理すること。

※6 最終処分場：廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には主に埋立処分される。埋立処分を行う施設が最終処分場であり、家庭ごみなどを埋立てる「一般廃棄物最終処分場」では、陶器類等の燃えないごみや焼却施設から排出される焼却灰等が埋立てられる。

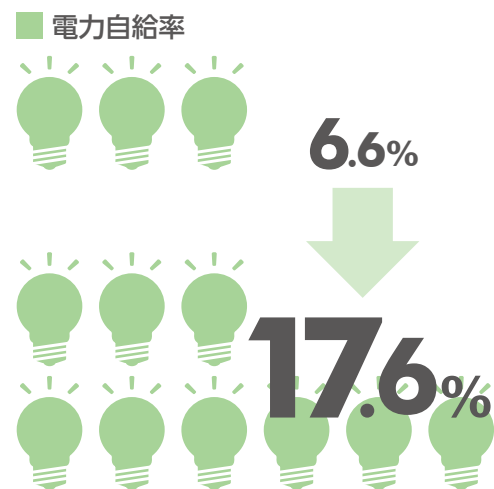
(基本政策)

## 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進による エネルギー自給率の向上

- ◆ 太陽光発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギーやガスコージェネレーション<sup>※7</sup>等の自家発電設備の導入を推進します。
- ◆ 住宅・工場・事業所等の建物において、徹底した省エネルギー化とエネルギーの最適利用を推進します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ スマートコミュニティの構築に向け、エネルギーの最適利用を個々の建物から住宅団地や工業団地などへ広げます。
- ◆ エネルギーの地産地消<sup>※8</sup>に向け、再生可能エネルギーを活用した安定かつ安価な電力供給体制を構築します。
- ◆ 地域産業の活性化に向け、発電、省エネルギー、電力供給など、エネルギーに関わる新たな技術やビジネスの創出を推進します。



※7 ガスコージェネレーション：都市ガスやLPガスを燃料に、電気と熱をつくることのできる自家発電設備。

※8 エネルギーの地産地消：太陽光やバイオマスなど、地域でつくった電力をその地域内で消費すること。

# 5



## 健康・福祉

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：07、09】

**支え合いによって、だれもが住み慣れた地域で  
いつまでも安心して暮らすことができる。**



### 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
- ◆ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

インクルージョン<sup>※1</sup>の考え方の普及に  
取り組み、住民が互いに支え合う地域  
づくりにより、高齢の人、障がいのある  
人などすべての人の活躍の場を広げま  
す。

活躍の場を求めている高齢の人に対  
しては、就労支援を進めるとともに、  
ボランティアなどの社会貢献活動に参  
加しやすい仕組みを構築します。これ  
によって、高齢になっても住み慣れた  
地域で、いつまでも生きがいを感じな  
がら安心して暮らすことができる地域  
社会を目指します。

心身に障がいのある人には、働くこと  
で、生きがいを感じることができる就  
労環境を提供します。また、障害福祉  
サービス事業所などで働く職員の質  
の向上やグループホームなどの計画的

な整備によってサービスを充実しつ  
つ、関連団体と連携し、障がいのある  
人に対する市民の理解を深め、地域で  
の支え合いの基礎を固めます。

また、病気や介護の予防に重点を置  
き、心と体の健康を維持しながら、い  
きいきと暮らし、快適で質の高い生活  
を送ることができるよう支援します。  
介護などが必要な人に対しては、医  
療・介護機関の連携を一層強化し、在  
宅などの必要なサービスが円滑に提  
供できる体制を整備します。

医療水準の向上のため、市内の病院と  
診療所が相互に連携し、救急時なども  
安心できる医療体制を維持するとと  
もに、地域に貢献できる有能な医療ス  
タッフの育成を支援します。

## 未来に挑戦する取り組み

地域での支え合いの仕組みづくりを  
促進するため、すべての地区に地区社  
会福祉協議会が設立されるよう支援  
します。また、地域のNPO、福祉団体  
等が相互に協力し、地域課題の解決に

連携して取り組みます。

移動や生活に支援が必要な人の情報  
が災害時にも速やかに活用できる仕  
組みを構築し、平常時の見守りと災害  
時の支援を一貫して実施します。

※1 インクルージョン：包み込むという意味で、障害の有無などにかかわらず、すべての人が社会の中で生活し、そのニーズに応じた地域生活支援を受けられるようにしていくこと。

# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

## 人と人とのつながりをつくる社会の実現

- ◆ インクルージョンの考え方の普及に取り組み、高齢の人や障がいのある人も社会を支える一員として雇用される環境を整備します。
- ◆ 心身の機能低下により支援が必要な高齢の人には、適切な福祉サービスを充実します。
- ◆ 元気な高齢の人の社会参加を後押しします。
- ◆ 高齢の人、障がいのある人など、あらゆる人が地域の中で孤立することなく、多くの人に見守られながら住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすことのできるよう、在宅サービスの充実など、環境を整備します。
- ◆ 地域にボランティアの交流活動拠点が整備され、地域住民のボランティア活動への参加を支援します。
- ◆ 障がいのある人に対する理解の普及・啓発を推進します。
- ◆ 障がいのある人の差別を解消し、虐待を防止します。
- ◆ 障がいのある人を支援する団体等との連携を強化し、研修や講座、相談支援の協力・参画の推進をします。
- ◆ 地域生活を支えるためのグループホーム等の計画的な整備によって、福祉サービスの充実を図ります。

## ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ すべての地区に地区社会福祉協議会が設立されるよう支援します。
- ◆ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）<sup>※2</sup> の配置を拡充し、地区社会福祉協議会や地域の NPO、福祉団体等が相互に連携し、地域課題の解決に取り組みます。
- ◆ はままつあんしんネットワーク<sup>※3</sup> と災害時避難行動要支援者<sup>※4</sup> の支援対象者の統一を図り、平常時の見守りと災害時の支援を一貫して実施する体制を確立します。

■ 浜松市ささえあいポイント事業<sup>※5</sup>のボランティア登録人数



※2 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）：地域住民などからの相談に応じ、福祉課題の解決に向けた取り組みや行政への提言などを行う、地域福祉活動などを支援するための専門的な福祉コーディネーターのこと。

※3 はままつあんしんネットワーク：一人暮らし高齢者や高齢者世帯など、日常生活に不安を抱える高齢者等が、住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、市民の支え合いの心で見守り、支援する仕組み。

※4 災害時避難行動要支援者：災害時において、家族以外の第三者の支援がなければ避難所等への避難行動が難しい障がいのある人や、要介護者、一人暮らし高齢者などのこと。

※5 浜松市ささえあいポイント事業：介護施設や高齢者宅などで行ったボランティア活動に対して換金できるポイントを付与する事業。

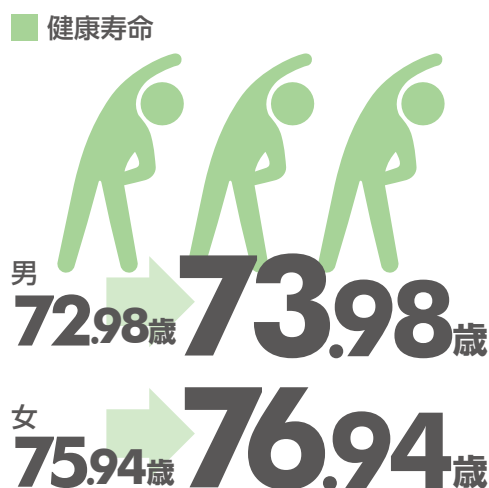
(基本政策)

## 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

- ◆「自分の健康は自ら守りつくる」ことを基本として、市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。
- ◆生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。
- ◆生涯にわたり歯と口の健康増進を支援します。
- ◆公立病院は、医療制度改革や医療の多様化・高度化等に対応した病院経営を進め、救急医療、回復期医療、へき地医療など、地域で求められる役割を果たします。
- ◆病院と診療所が相互に連携し、救急時でも安心できる医療体制を維持します。
- ◆地域に貢献できる有能な医療スタッフの育成を支援します。
- ◆中山間地域にも対応した在宅医療などが実施されるよう、地域包括ケアシステム<sup>※6</sup>の整備を促進します。
- ◆精神障がいや疾患のある人が、住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、行政及び民間の相談員によるアウトリーチ<sup>※7</sup>の促進や地域の理解の向上を図ります。
- ◆だれもが周囲の人のこころの不調に気付き、専門の相談機関での適切な相談を受けることができる環境を整え、自殺者の減少を図ります。
- ◆インフルエンザなどの感染症対策として、うがいや手洗いなどの衛生行動の習慣化を推進します。
- ◆食品製造施設の衛生管理の徹底など、食の安全対策・検査体制を充実します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆だれもが専門性の高いメンタルヘルス相談ができるよう、医療、民間、行政の相談機関のネットワークを構築します。



※6 地域包括ケアシステム：在宅の介護や生活支援を必要とする方に対して、「医療」、「介護」、「予防」、「住まい」、「生活支援サービス」を切れ目なく、有機的かつ一体的に提供することを目指した仕組み。

※7 アウトリーチ：生活に困難さを抱えた方の自宅などへ出向いて相談及び生活支援を行い、入院や入所だけに頼らない地域生活の実現を目指す取り組み。







## 文化・生涯学習

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：01、05、09、11、12】

**創造都市を実現し、音楽の都として  
世界から注目されている。**



### 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ 音楽などの芸術をきっかけとして新たな文化や産業が創出されている。
- ◆ 多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる喜びを市民が実感している。



# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

国際的な演奏会の開催や市民の国際的な音楽交流などを通じて、音楽の都として世界に認められる文化を創造します。また、知性や感性を刺激するような魅力のある展覧会などを開催するとともに、地域の芸術家や文化団体の創作活動への支援や活動を活発化させる情報発信に取り組みます。

さらに、学びを周りの人に広げる「学びの連鎖」を進展させ、市民主体の学習活動を拡大します。そして、地域の個性をはぐくんできた伝統芸能などの文化遺産の保全・活用を進め、地域の歴史・文化の積み重ねが新たな文化創造の礎となるよう、次世代に継承します。

## 未来に挑戦する取り組み

音楽文化などを通じて、世界の都市との新たな連携を進め、国内外に感動を与える創造都市を築きます。地域の芸術家や文化団体に対しては、芸術・文化に精通した専門家による活動支援を推進するなど、新たな創造の担い手を育成・支援する基盤を整え、世界

で活躍するミュージシャンやクリエイター<sup>※1</sup>を育成します。また、文化施設や生涯学習施設、スポーツ施設などでは、機能を充実するとともに、民間も含めた施設の複合化を進めるなど、利用者の利便性の向上に取り組みます。

※1 クリエイター：映像・アプリケーションといったコンテンツを創り出すなど、個人の創造性や技術、才能を産業活動の中で発揮し、付加価値の高い商品・サービスを創出する人のこと。



# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

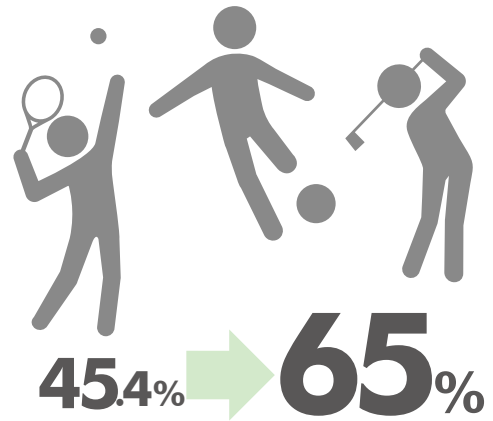
## 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造

- ◆ 音楽の都として、浜松国際ピアノコンクールなど、国際的な音楽イベントを通じて、市民の多くが多様な音楽に触れる機会を創出します。
- ◆ 健康・体力づくりから競技に至るまで、ライフスタイルに応じたスポーツの取り組みを支援します。
- ◆ スポーツ団体などの競技力・指導力を高めるため、スキルを有した指導者を派遣します。
- ◆ ニーズに沿った市民主体の企画による講座などを増やして、生涯学習の機会を創出することで、市民の知識欲をかき立てます。
- ◆ 歴史的価値の高い文化遺産や地域文化を次世代へ継承する人材を育成し、市民協働による文化の継承・活用を進めます。
- ◆ 三遠南信地域などの広域的な交流・連携を通じて、文化遺産の保全・活用に取り組みます。
- ◆ 市民の知性や感性を刺激する魅力的な展覧会などを開催するとともに、質の高いアートなどの創作活動への支援や活動を活発化させる情報発信に取り組みます。

## ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 音楽文化などを通じ、ユネスコ創造都市ネットワーク<sup>※2</sup> 加盟都市などとの新たな連携を進めて、市民の国際交流を活発化します。
- ◆ ミュージシャンやアーティスト、クリエイターが、創作活動を活発化し、新たな価値を生み出すための環境を整備します。
- ◆ ラグビーワールドカップ 2019、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに係る事前合宿及び国際スポーツイベントの誘致を進めるとともに、本市の豊かな自然環境を活かしたスポーツツーリズム<sup>※3</sup>を推進します。
- ◆ スポーツ施設や生涯学習施設では、民間活力を活かした施設の複合化などにより、利用者の利便性を高めます。

### ■ 成人の週1回以上のスポーツ実施率



※2 ユネスコ創造都市ネットワーク：地域固有の文化の消失を防ぎ、文化的多様性を保持することを背景に、創造的・文化的産業の振興と持続可能な都市の開発に向けた国際的な都市間連携・交流を促進するプログラム。ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が加盟の審査・選考を行う。浜松市が加盟している音楽分野の都市には、ボローニャ（イタリア）、アントワープ（ベルギー）などがある。

※3 スポーツツーリズム：スポーツを「観る（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人との交流や地域連携も付加した旅行スタイル。

# 7



## 地方自治・都市経営

浜松市未来ビジョンの実現に向けた将来の理想の姿(30年後)

【実現を目指す1ダースの未来：01～12のすべて】

**協働による持続可能な都市経営を推進し、  
全国をリードする自立した基礎自治体になっている。**



### 10年後の目標(政策の柱)

- ◆ 協働に関わる多様な主体が連携し、協働による質の高い市民サービスが提供されている。
- ◆ 公共インフラの整備・維持・管理に民間活力の導入が進んでいる。



# 10年後に向けて

## これまでの取り組みを強化

市民、市民活動団体、企業など、多様な主体との協力・連携体制を築くため、行動力のあるひとづくりや各主体を結ぶ中間支援組織の育成など、活動しやすい環境づくりを進めます。

人財や財源など限られた経営資源を選択と集中により、効果的・効率的に配分して、事業の見直しを進めるとと

もに、公共施設などのファシリティマネジメント<sup>※1</sup>や財源の確保、規律ある財政運営など、自立性・自律性を高めて、不断の行財政改革を進めます。

また、持続可能な都市経営に向けて、適応性・専門性の高い職員の育成を行い、社会環境の変化に柔軟に適應できる組織づくりを行います。

## 未来に挑戦する取り組み

協働する市民などが持てる力を最大限に発揮できるよう、連携を強化し、政策形成過程、財政状況などを分かりやすく情報提供するとともに、行政情報のオープンデータ<sup>※2</sup>化を進めます。また、行政と民間事業者が連携するPPP<sup>※3</sup>などにより、民間事業者の持

つ、資金や資産、ノウハウなどを施設整備や市民サービスに活かします。

さらに、UCLG ASPAC<sup>※4</sup>などの国際機関との連携を通じ、世界の諸都市とつなぐことで、ビジネスや文化の交流などの種をまき、世界から注目される創造都市を目指します。

※1 ファシリティマネジメント：企業・団体などが保有・使用する全施設資産や利用環境を経営戦略的視点から、総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のこと。アメリカで生まれた新しい経営管理方式。

※2 オープンデータ：行政の保有する公共データのうち、機械判読に適したデータ形式で二次利用が可能な利用ルールによって公開されたデータのこと。

※3 PPP：Public-Private Partnership（公民連携）。公民が連携したパートナーとして行う事業形態のこと。PFI：Private Finance Initiativeや指定管理制度、公設民営など、様々な手法がある。

※4 UCLG ASPAC：United Cities and Local Governments Asia-Pacific Regional Section（都市・自治体連合アジア太平洋支部）。世界最大の自治体の連合組織の支部。



# 基本政策の実現に向けた取り組み

(基本政策)

## 市民と共に未来をつかむ都市経営

- ◆ 「浜松市未来ビジョン」の実現に向けて、数値などの目標を掲げ、適切な進捗管理を行います。
- ◆ 国・県から積極的に事務・権限や財源の移譲を受けるとともに、自立した基礎自治体である特別自治市の実現を目指します。
- ◆ 遠州地域、三遠南信地域の広域連携を進めて、圏域の一体的な発展を目指します。
- ◆ 様々なジャンルで活動する人などが集まり、創造性を刺激し合うことができる、寛容性のある交流空間づくりを進めます。
- ◆ 首都圏では、情報の収集・発信を通じた連携業務と企業誘致を進めます。
- ◆ 全職員が常に業務改善を考え、業務の効率化を図り、市民サービスを向上します。
- ◆ 多くの外国人市民が地域づくりやまちづくりに参画し、活躍できる環境を整えます。
- ◆ マイナンバー<sup>※5</sup>の普及により、国の行政機関や地方公共団体などと連携して、行政サービスを向上します。
- ◆ ICTを活用した電子申請などで可能な手続きを増やします。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ ソーシャルメディア<sup>※6</sup>を利用した市民同士が議論する場から、集約された意見を市政に反映します。
- ◆ アーティストやクリエイターが市内で活発に活動し、まちづくり、市民活動、創造産業に深く関わることを進めます。
- ◆ 必要とする市政情報を市民が情報端末で受信できる環境を整備します。
- ◆ 諸外国の都市や国際機関などと連携するとともに、都市ブランドの確立と発信や交流拡大を促進します。
- ◆ 「出世の街 浜松」のブランドイメージを国内外に定着させます。

※5 マイナンバー：平成25年5月に成立した「番号法」などの関連4法に基づく制度で、外国人を含むすべての市民に付番する唯一無二の番号。

※6 ソーシャルメディア：インターネット上で利用者が情報を交換または共有することができるメディア。双方向性を重視しており、コミュニケーションを図るための機能を有しているという特徴がある。

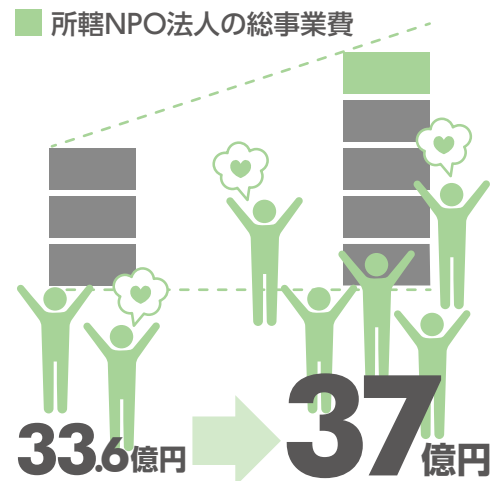
(基本政策)

## だれもがいきいきと暮らせる市民主体の地域社会の実現

- ◆ 協働センターを核として、市民主体のまちづくりを進めます。
- ◆ NPO の支援、人財の育成などを担う中間支援組織を育てます。
- ◆ 協働により、市民の公共への関心、自治意識を高め、市民主体で社会的課題が解決できる環境づくりを進めます。
- ◆ 都市部と中山間地域の交流を促進することで、移住者の増加につなげます。
- ◆ 市民の様々な特性や生活習慣の違いなど、多様性の理解を進めることで心のユニバーサルデザインが実践される社会を築きます。
- ◆ 交通や道路、施設、情報などのユニバーサルデザイン化を促進し、多様な人々が社会参加しやすくなるように環境づくりを進めます。
- ◆ 男性も子育て・介護などに主体的に関わることで、育児休業・介護休業の取得率を上昇させます。
- ◆ 自治会、自主防災活動などに女性が幹部として参画するよう働きかけることで、地域での女性の活躍を推進します。
- ◆ 企業がワーク・ライフ・バランスの重要性を認識し、個々の企業の実情に合った自主的な取り組みを行うための環境づくりを支援します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ NPO の信頼性と専門性を高める活動を支援し、NPO への寄附が増えるような環境を整えます。
- ◆ 地域の需要に応じて、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどが育つ環境づくりを進めます。





(基本政策)

## 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

- ◆ 適正な組織体制と定員管理のもと、効率的で効果的な都市経営を行います。
- ◆ 社会環境の変化に柔軟に対応できる職員を育成します。
- ◆ 多様化・高度化する行政課題や法的トラブルに適法かつ適正に対応するため、法務研修を充実することで、職員の法務能力の向上に取り組みます。
- ◆ 公文書管理と情報公開制度の適正な運用を行い、市政の透明性を確保します。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 民間による新たなビジネスやサービスの創出を目指して、行政情報を二次利用可能なオープンデータとして提供します。

(基本政策)

## 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

- ◆ 財源の確保や規律ある財政運営を行い、時代の変化に適應できる財政構造への転換を進めます。
- ◆ 選択と集中による予算の重点配分と将来への投資を行います。
- ◆ ファシリティマネジメントの考え方に基づき、資産の総合的・総括的な管理を推進し、広域的な利用など、柔軟に資産を活用します。
- ◆ 施設の長寿命化を行うとともに、保有財産の売却などにより、新たな財源を確保します。
- ◆ 公共建築物の省エネルギー化とユニバーサルデザイン化、再生可能エネルギーの導入を推進します。
- ◆ システムによる管理を進めて、劣化状況に応じた公共建築物の適切な修繕を行います。
- ◆ 電子入札により、事務の効率化を図り、同時期の複数入札を可能にして、競争性を高めます。

### ◎チャレンジプロジェクト

- ◆ 企業などとの新たな連携により、資金、資産、ノウハウを活用した施設整備や公共サービスの提供を推進します。
- ◆ 国・県・市町村間の税関連情報の共有と申告・申請の電子化により、効率的な課税・収納事務を行います。



# 政策体系

## - 政策体系について -

分野を構成するすべての政策を掲載しています。

政策は、「政策の柱(分野の10年後の姿(理想の状態))」-「基本政策(部局レベルの政策)」-「政策(課レベルの政策)」のつながりとなっています。

## 1 ▶ 産業経済

(政策の柱)

- ◆ 輸送用機器関連産業に次ぐ新たなリーディング産業が集積し、持続可能な地域経済が確立している。
- ◆ 来訪者が浜松の魅力とおもてなしを実感し、リピーターが増えている。
- ◆ 多様な担い手による付加価値の高い農林水産業が行われている。

基本政策	政策
世界の一步先を行く 産業・サービスの創造	新産業の創出と既存産業の高度化による活力ある地域経済の実現
	海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図るため中小企業の海外展開を促進
	企業誘致の推進による産業集積の促進
	新規創業や新事業展開の促進
	魅力ある都心づくりと商業振興
	観光・コンベンションの振興による地域経済の活性化
	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備
作業から経営に/ 変革を遂げる農林水産業	農業参入機会の創出による担い手の確保
	ICTを活用した魅力あふれる農業への変革
	生産基盤の安定による農業振興
	産業と市民活動による担い手の確保
	適切な伐採と流通の活性化
	森林管理を通じた環境対応社会への貢献
	適切な資源管理による水産業の振興
	漁港などの基盤整備による水産業の振興
	地元水産物の消費の活性化
	卸売市場の活性化による市民の食生活の安定
—	優良農地の確保と農業生産力の向上

## 2 ▶ 子育て・教育

(政策の柱)

- ◆子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- ◆すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

基本政策	政策
子どもの育ちを支え、 若者の自立を応援する まちづくり	妊娠・出産を応援するための環境づくり
	子どもが健やかに育つ環境づくり
	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営
	子どもとその家庭に対する相談援助
	若者の自立を促す環境づくりの推進
市民協働による 未来創造へのひとづくり	夢と希望を持ち続ける子どもの育成
	これからの社会を生き抜くための資質や能力の育成
	自分らしさを大切にする子どもの育成
	一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす取り組みの実践
	園・学校や教師の力の向上
	家庭や地域の力を活かした取り組みの推進
	子どもの生活や学びを支える教育環境づくり

### 3 ▶ 安全・安心・快適

(政策の柱)

- ◆災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
- ◆居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

基本政策	政策
みんなの力で自然災害から生き残る	みんなの力で自然災害から生き残る
安全で安心して暮らせる 持続可能な地域社会づくり	地域防犯の向上
	市民安全の確保
	安全・安心な消費生活の推進
	消費者教育の推進
	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等窓口事務の適切な執行
	斎場・墓園・墓地の整備推進
市民が集う活力ある 都市づくり	集約都市づくりの推進
	開発と保全が調和する土地利用の推進
	はままつ流の多様な暮らしに対応した「安全・安心・快適」な交通を目指して
	安全・安心な市街地の形成
	都心の都市機能の強化
	安全・安心な居住環境への誘導
	市営住宅の既存ストックの活用
	緑化推進・緑地保全
	都市公園・緑地の整備
	動物園の再生
安全な生活基盤づくり	効率的な道路・河川管理
	快適な道路・川づくり
	交通安全対策
	防災体制の強化
いつでも、どこでも、 迅速的確に対応する 消防・救急体制づくり	消防施設の最適化、人材育成の充実
	消防団の防災体制の充実
	火災予防体制の充実、火災による被害の軽減
	通信・指令体制、救急体制、航空消防体制、消火・救助体制の充実強化
安全な水と快適な生活、 社会環境を水循環で支える上下水道	安全な水を確実に届け続ける浜松の水道
	未来へつなぐ快適な都市の暮らしを強固に支え続ける浜松の下水道

## 4 ▶ 環境・エネルギー

(政策の柱)

- ◆ごみの減量や資源化、自然環境の保全に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイルが定着している。
- ◆再生可能エネルギー等が広く導入されるとともに、建物などのエネルギーの最適利用が進み、エネルギー自給率が高まっている。

基本政策	政策
環境と共生した持続可能な社会の実現	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり
	豊かで安全・健康で快適な環境づくり
	環境に配慮した資源循環型社会の構築
	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理
	不法投棄対策の推進
再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進によるエネルギー自給率の向上	再生可能エネルギー等の導入
	省エネルギーの推進
	エネルギー関連ビジネスの創出

## 5 ▶ 健康・福祉

(政策の柱)

- ◆ 地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。
- ◆ 病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策	政策
人と人とのつながりをつくる 社会の実現	超高齢社会への対応
	すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進
	適正な生活保護扶助費の給付
	超高齢社会における介護保険事業の健全で安定した運営
	国民健康保険事業の健全で安定した運営
	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進
人々の心身の健康と生活を守る医療の充実	生涯にわたる健康づくり
	安全・安心な医療の提供
	地域医療・地域包括ケアの推進
	こころの健康づくりの推進
	地域医療に貢献できる有能な医療スタッフの育成
	保健予防と食の安全対策の推進



## 6 ▶ 文化・生涯学習

(政策の柱)

- ◆音楽などの芸術をきっかけとして新たな文化や産業が創出されている。
- ◆多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる喜びを市民が実感している。

基本政策	政策
感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造	新しい価値が生まれる創造都市の実現
	生涯スポーツを楽しむ機会の拡大
	生涯学習を享受できる機会の充実
	地域の文化遺産の継承
	地域の文化遺産の保全・活用
	芸術・文化の拠点の創造と発信
	美術館の魅力の創出
	知の拠点としての図書館機能の拡大

## 7 ▶ 地方自治・都市経営

(政策の柱)

- ◆協働に関わる多様な主体が連携し、協働による質の高い市民サービスが提供されている。
- ◆公共インフラの整備・維持・管理に民間活力の導入が進んでいる。

基本政策	政策
市民と共に未来をつかむ 都市経営	秘書・表彰業務の推進
	「浜松市未来ビジョン」の実現に向けた総合計画の推進
	基礎自治体としての自立
	創造都市の推進
	戦略拠点の連携強化
	持続可能な都市経営の推進
	市民主体のまちづくりを支える広聴広報の好循環
	世界を含めた都市間競争を勝ち抜くシティプロモーションの展開
	世界とのつながりと多様性を活かした都市の活性化
	行政サービスがだれでもどこでもいつでも受けられる電子自治体の推進
だれもがいそいそと暮らせる 市民主体の地域社会の実現	市民一人ひとりが活躍する市民協働の推進
	“まち”と“むら”をつないで実現する中山間地域の振興
	自由な選択の実行が保障されたユニバーサル社会の実現
	一人ひとりが自己実現できる男女共同参画の推進
人的・制度的運用の 推進による都市経営の 基盤づくり	適正な組織体制と定員管理
	職員の育成
	政策法務の推進
	職員の健康管理と職場環境の安全管理
	行政情報の提供・公開
将来像を実現する財政運営、 財産管理、財源確保の推進	将来を見据えた持続可能な財政運営の維持
	ファシリティマネジメントの推進
	安全・安心で利用しやすい公共建築物の提供
	工事・物品の適正な契約
	技術職員の技術力向上
	公平公正・効率的な課税と収納
—	会計管理運営業務の推進
	公正かつ適正な選挙の実施
	適正かつ公平中立な人事行政運営の推進
	行財政運営に対する監査・指導の推進

浜松市総合計画  
参考資料

# 目次

---

<b>指標・目標値</b> .....	<b>123</b>
総合 .....	123
1 産業経済 .....	123
2 子育て・教育 .....	124
3 安全・安心・快適 .....	124
4 環境・エネルギー .....	125
5 健康・福祉 .....	125
6 文化・生涯学習 .....	126
7 地方自治・都市経営 .....	126
<b>個別計画一覧</b> .....	<b>127</b>
<b>中期財政計画</b> .....	<b>135</b>
<b>浜松市未来デザイン会議</b> .....	<b>137</b>
設置要綱 .....	137
委員名簿 .....	138
策定の経過 .....	139

## 指標・目標値

### 総合

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
住んでいる地域が住みやすいと思う人の割合	58.9%	↑	65.0%
仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合	35.4%	↑	50.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「住んでいる地域が住みやすいと思いますか」「仕事と生活の調和が取れていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
合計特殊出生率 <sup>※1</sup>	1.47 (平成25年度)	↑	1.84
地域ブランド調査順位 <sup>※2</sup> (魅力度)	83位 (平成25年度)	↑	50位

※1 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当

※2 地域ブランド調査順位：民間のブランド総合研究所が実施している全国の市区町村を対象とした魅力度の調査順位

### 1 産業経済

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合	26.0%	↑	30.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「満足のいく雇用機会に恵まれていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
市内総生産額 <sup>※3</sup>	2兆9,661億円 (平成23年度)	↑	3.3兆円以上
農地の集積率 <sup>※4</sup>	27% (平成25年度)	↑	50.0%

※3 市内総生産額：静岡県「しずおかけんの地域経済計算」に基づくもので、1年間に地域内で生み出された財貨(モノ)やサービスなど付加価値の総額

※4 農地の集積率：農業者の経営基盤強化のため、担い手への農地利用の集積を示すもの(担い手経営面積/耕地面積で計測、担い手とは認定農業者や法人など、効率的かつ安定的な農業経営を行う者のこと)

## 2 子育て・教育

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
子どもを生み育てやすい環境が整っていると思う人の割合	23.4%	↑	50.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「子どもを生み育てやすい環境が整っていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
待機児童数 <sup>※5</sup>	保育所 315人 放課後児童会 116人	↓	保育所 0人 (平成31年度以降) 放課後児童会 0人 (平成29年度以降)
自分にはよいところがあると思う子どもの割合 <sup>※6</sup>	小学校 80.9% 中学校 74.4% (平成25年度)	↑	小学校 85.0% 中学校 80.0%

※5 待機児童数：就労などの理由で、子どもを預けたいと希望したが定員超過等により入所・入会できず待機している児童の数

※6 自分にはよいところがあると思う子どもの割合：義務教育の機会均等とその水準の維持向上のために行われる文部科学省「全国学力・学習状況調査」の項目

## 3 安全・安心・快適

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
自分の生命と財産は自分で守らなくてはならないと思う人の割合	76.4%	↑	80.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「自分の生命と財産は自分で守ることが基本であると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
自主防災隊訓練実施率	85.4% (平成25年度)	↑	91.6%
都市計画マスタープランの拠点に居住する人口 <sup>※7</sup>	52,358人 (平成25年度)	↑	53,000人

※7 都市計画マスタープランの拠点に居住する人口：浜松市都市計画マスタープランで位置付ける都心（JR浜松駅周辺）、副都心（遠州鉄道浜北駅周辺を中心に美園中央公園から小松駅にかけての地域）、地域交流拠点（志都呂・堀出前地区、気賀地区、二俣・西鹿島地区）に居住する人口

## 4 環境・エネルギー

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
環境に配慮して生活していると思う人の割合	55.1%	↑	66.6%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「環境に配慮した生活を送っていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
市民1人当たりのごみの排出量	898g/人・日 (平成25年度)	↓	851g/人・日
電力自給率 <sup>※8</sup>	6.6% (平成25年度)	↑	17.6%

※8 電力自給率：市内の年間総電力使用量に占める「市内に立地する再生可能エネルギー等の年間発電量（一般電気事業者以外）」の割合を示したものの

## 5 健康・福祉

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
医療や介護の体制が整っているまちだと思ふ人の割合	37.8%	↑	50.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「医療や介護の体制が整っているまちだと思ふますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
浜松市ささえあいポイント事業 <sup>※9</sup> のボランティア登録人数	1,011人 (平成26年10月末)	↑	3,500人
健康寿命 <sup>※10</sup>	男 72.98歳 女 75.94歳 (共に平成22年度)	↑	男 73.98歳 女 76.94歳

※9 浜松市ささえあいポイント事業：介護施設や高齢者宅などで行ったボランティア活動に対して換金できるポイントを付与する事業

※10 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることがなく生活できる期間

## 6 文化・生涯学習

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
生涯学習施設や図書館などにより、 知的好奇心が満たされていると思う人の割合	29.4%	↑	35.0%

◎平成26年度市民アンケート調査の設問「生涯学習施設や図書館などにより、知的好奇心を満たす環境が整っていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
文化芸術創造団体 <sup>※11</sup> の認定数	71団体	↑	300団体
1日の趣味・娯楽時間 <sup>※12</sup>	44分 (平成23年)	↑	50分
成人の週1回以上のスポーツ実施率 <sup>※13</sup>	45.4% (平成25年度)	↑	65.0%

※11 文化芸術創造団体：文化芸術に関し、創作活動、市民の交流及び情報の発信を推進し、市民の文化芸術活動の発展に資することを目的とする団体

※12 1日の趣味・娯楽時間：総務省「社会生活基本調査（静岡・浜松大都市圏）」に基づくもので、1日の自由時間における主な活動時間

※13 成人の週1回以上のスポーツ実施率：「浜松市スポーツ（運動）に関する市民意識調査」に基づくもので、過去1年間に成人が「ウォーキングから本格的な競技スポーツまでを含むあらゆる運動」を週1回以上実施した人の割合

## 7 地方自治・都市経営

市民アンケート指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
必要な行政情報が提供されていると思う人の割合	26.0%	↑	40.0%

※平成26年度市民アンケート調査の設問「必要な行政情報が提供されていると思いますか」において、思う(1)→思わない(5)の5段階評価で、1又は2と回答した市民の割合

指標項目	平成26年度	方向性	平成36年度
所轄NPO法人の総事業費 <sup>※14</sup>	33.6億円 (平成25年度)	↑	37億円
市民1人当たりの市債残高	617千円 (平成25年度)	↓	550千円

※14 所轄NPO法人の総事業費：市が所轄するNPO法人の年間事業費を合計したもの

**【注意事項】**

指標項目の基準値（平成26年度）については、計画策定時における最新の数値を採用しています。



## 個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
産業経済		○	○	地域活性化総合特別区域計画(未来創造「新・ものづくり」特区)	H24~28	市街化調整区域の土地利用を進めるため、農地集約による企業参入の促進を図り、工業用地を確保して企業誘致を推進し、新産業の創出を目指す計画
	○			はままつ産業イノベーション構想	H23~	世界的企業やオンリーワン企業が生まれ育つ都市、新たな事業に挑戦する企業が集積する都市を目指し、経済の再生と持続的な発展を推進するための戦略ビジョン
		○	○	企業立地促進法による 浜松市地域基本計画	H25~29	「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づき、本市における企業立地の考え方を示した計画
		○	○	浜松市中心市街地活性化基本計画	H26~31	政令指定都市として県西部地域をはじめ、広く三遠南信地域の発展をも牽引する魅力ある中心市街地を実現するための計画
	○			浜松市観光ビジョン	H19~28	観光の現状と課題を踏まえて、新しい観光のあり方や方向性を示し、今後10年間の観光政策の基本となる計画
	○	○		浜松市農業振興基本計画	H21~30	農業行政におけるマスタープランと位置付け、あるべき姿を示すとともに、体系的な施策の展開を図り、総合的、計画的に推進するための指針となる計画
	○	○		浜松農業振興地域整備計画	H21~30	農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農業振興地域内の農用地利用に関する計画
	○	○		浜松市農村環境計画	H23~	農業地域の美しい景観や、そこに棲む生き物たちを取り巻く自然環境を守り育てていくために、地域の環境に総合的に配慮した農村整備事業の進め方を示す指針
	○			農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H25~32	農業経営基盤強化促進法に基づき県が策定した基本構想に即し、地域の実情を踏まえて、本市の農政推進のための目標を取りまとめた構想
	○	○		浜松市水産業振興基本計画	H21~30	水産業に係る施策を総合的、計画的に推進するための指針となる、水産業部門における基本計画
	○			浜松市森林・林業ビジョン	H19~	森林の多面的な機能を高め、森林資源を有効活用するため、森林・林業のあるべき姿(将来像)や森林経営・管理の方向性などを明らかにしたビジョン

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
産業経済			○	浜松市地籍調査事業計画	H22～51	国土調査法に基づく調査、測量を行い、地籍の明確化を図る事業を効果的に実施するための計画
子育て・教育		○	○	浜松市子ども・若者支援プラン	H27～31	教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の需要と供給、ひとり親家庭等の自立促進、社会生活をうまく送ることができない若者支援を総合的にまとめた計画
		○	○	第3次浜松市教育総合計画	H27～36	教育振興のための具体的な政策・施策・取組を総合的・体系的に位置付けた計画
安全・安心・快適			○	浜松市地域防災計画	S38～	災害対策基本法に基づき、本市の総合的な防災行政の整備と推進を図るための計画
			○	浜松市国民保護計画	H19～	国民保護法及び静岡県国民保護計画に基づき、武力攻撃事態等から国民の生命、身体及び財産を保護するため、措置及び実施体制等について定めた計画
		○	○	浜松市津波防災まちづくり推進計画	H26～56	津波防災地域づくりに関する法律に基づき、将来起こりうる津波被害を防止・軽減するため、本市の津波対策とまちづくりの具体的な姿を総合的に定めた計画
	○	○		浜松市犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画	H27～31	市民協働で、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを、総合的かつ計画的に推進する計画
		○	○	浜松市の都市計画に関する基本的な方針（浜松市都市計画マスタープラン）	H22～42	都市計画に関する基本的な方針として、本市の目指すべき将来都市像を定めた上で、その実現に向けたまちづくりの考え方をまとめた方針
	○	○		国土利用計画浜松市計画	H22～29	国土利用計画法に即して、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することで、安心して暮らせる地域社会の形成を目的とした計画
	○	○		浜松市景観形成基本計画	H21～	良好な景観を保全・育成・創出するための理念や目標、方針などを示す基本計画
	○	○		浜松市総合交通計画	H22～42	広大な市域を有機的に結び総合的な交通体系を構築するための交通計画
	○	○		浜松市駐車場整備計画	H16～27	都心部において、駐車需要に適合した駐車台数供給、駐車場配置、整備方針等、総合的な駐車場整備に関する基本計画
	○	○		浜松市耐震改修促進計画	H19～27	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、県の耐震改修促進計画との整合性を図りつつ、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画

参考資料  
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
安全・安心・快適	○	○		浜松市住生活基本計画	H23~32	住生活基本法の理念や住生活基本計画（全国・県計画）に即して、市民の安全・安心で豊かな居住の実現に向けた施策を総合的かつ重点的に推進するための計画
	○	○		浜松市緑の基本計画	H22~31	都市緑地法に基づき、緑の現状や多様なニーズを踏まえ、緑地の保全や緑化の推進について、取り組むべき施策を定めた、「みどり」政策の基本となる総合的な計画
	○	○		浜松市のみちづくり計画	H19~28	政令指定都市移行により、新たに国道及び県道を管理することになり、限られた財源の中で、より効果的・効率的な道路整備を進めるための計画
	○	○		浜松市交通安全計画	H23~27	国・県の交通安全計画に基づき、陸上交通の安全に関する長期的な施策の大綱及び交通の安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
	○	○		浜松市自転車走行空間等整備計画	H25~	社会資本重点整備方針の主要事業「地域を支える道路関係事業」に自転車利用環境の整備が再掲され、この施策を総合的・計画的に推進するための計画
	○	○		浜松市川づくり計画	H25~34	近年の気候変動や社会情勢の変化を受け、今後の河川整備事業を効果的かつ効率的に推進するため、目指すべき河川整備の方向性を定めた計画
	○	○		水道事業中期財政計画	H27~36	水道事業の設備投資計画や事業運営の目標などを定め、経営基盤の強化及び経営の健全化を図るもので、中長期的視点から策定する計画
	○	○		下水道事業中期財政計画	H19~	下水道事業の設備投資計画や事業運営の目標などを定め、経営基盤の強化及び経営の健全化を図るもので、中長期的視点から策定する計画
	○	○		浜松市上水道事業基本計画	H19~36	上水道事業区域とその周辺地域も含めた新たな事業区域を設定し、課題に対する基本方針や、将来像の実現に向けた施策の方向性、具体施策などを示す計画
	○	○		浜松市下水道ビジョン	H21~30	国の下水道ビジョン 2100、中期ビジョンに示された今後 10 年間の下水道が目指すべき姿及び今後の効率的な整備のあり方等を定めた計画
	○	○		浜松市飲料水供給施設等基本方針	H27~36	飲料水供給施設の上水道、簡易水道への統合並びに地元分担金や補助金制度の確立について、具体的な取り組みや期間を定めた計画

参考資料  
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
環境・エネルギー	○	○		浜松市環境基本計画	H27~36	目指す環境の将来像を明らかにし、実現するための施策の基本的方向を示すことにより、環境の保全と創造に関する施策を総合的、計画的に展開するための計画
		○	○	浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	H24~32	市域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策を定める計画
		○	○	浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	H27~32	浜松市役所が、自らの事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減を目指すための計画
	○	○		浜松市バイオマス活用推進計画	H25~36	市民一人ひとりがバイオマスの活用が進んだ社会のイメージを共有し、バイオマスの活用を計画的かつ効果的に推進する計画
	○	○	○	生物多様性はままつ戦略	H25~34	市域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本方針や具体的施策を定め、体系的・総合的に推進するための計画
		○	○	浜松市一般廃棄物処理基本計画	H26~40	一般廃棄物と生活排水の処理に係る基本方針や将来的な処理方法と処理施設の整備について具体的な政策を示し、廃棄物の適正な処理の実現を目指す計画
	○	○		浜松市エネルギービジョン	H25~42	再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、次世代のエネルギー社会システムを構築するための全体構想（中長期ビジョン）
	○	○		浜松市バイオマス産業都市構想	H26~36	バイオマスのエネルギー利用や関連産業の活性化、各種行政課題の解決などを目的とした構想
健康・福祉	○	○		浜松市地域福祉計画	H26~30	市民と市の協働による地域福祉の推進のために福祉活動への住民参加促進を呼びかける計画
	○	○		浜松市人権施策推進計画	H27~31	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律に基づき、「人権を尊重した心豊かで住みやすい社会の実現」を目標として、人権施策の方向性と事業を体系的に示した計画
	○	○		第2次浜松市障がい者計画	H25~29	障害者基本法に基づき、障がいのある人の自立及び社会参加の支援のための施策を総合的かつ計画的な推進を図るために定めた計画
		○	○	第4期浜松市障がい福祉実施計画	H27~29	障害者総合支援法に基づき、本市における障害福祉サービス等の提供体制の確保に関して定めた計画

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
健康・福祉		○	○	浜松市高齢者保健福祉計画・浜松市介護保険事業計画（はままつ友愛の高齢者プラン）	H27～29	かつてない超高齢社会の到来や人口減少など、高齢者を取り巻く状況変化を長期的に見据え、今後10年先の高齢者福祉施策の基盤となる計画
	○	○	○	浜松市自殺対策推進計画	H26～30	自殺対策基本法に基づき、本市の自殺者の減少を目指すための計画
	○	○	○	浜松市がん対策推進計画	H25～29	がん患者とその家族を含めた市民一人ひとりが、がんを正しく理解し、予防と早期発見に積極的に取り組むことを目指して定めた計画
	○	○	○	健康はままつ21	H25～34	「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」を目標とした市民の健康づくりの指針
	○	○	○	浜松市食育推進計画	H25～29	食育基本法に基づき、食を通じた健康づくりを総合的に推進するための計画
	○	○	○	浜松市歯科口腔保健推進計画	H26～34	市民の歯や口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
			○	○	浜松市新型インフルエンザ等対策行動計画	H26～
文化・生涯学習	○			浜松市文化振興ビジョン	H21～	文化に関わる本市の目指すべき都市像を明示するとともに、文化振興のための全体的な施策のあり方を整理し、今後の文化振興の指針となるビジョン
		○	○	浜松市スポーツ推進計画	H26～30	スポーツ推進の三本柱である、「するスポーツ」「見るスポーツ」「支える（育てる）スポーツ」の推進実現に向けた諸施策の展開等を示した計画
	○			浜松市生涯学習推進大綱	H21～	教育基本法における生涯学習の理念の実現を目指し、本市としての生涯学習を推進するための方向性を示す大綱
		○	○	浜松市子ども読書活動推進計画	H24～33	子どもの読書活動を推進するために、施策の方向、推進・支援体制の整備、本市の重点目標などについて総合的に示した計画
地方自治・都市経営	○			浜北副都心構想	H21～	新市建設計画にて、浜北地域が都市機能集積ゾーンに位置付けられ、都心機能を補完する副都心として、整備のイメージや求められる機能などを定めた構想
	○	○		「創造都市・浜松」推進のための基本方針	H25～	創造都市の意義を明確にするとともに、目指す創造都市の姿や実現のための取り組みイメージを示すもの

参考資料  
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
地方自治・都市経営		○	○	浜松市行政経営計画	H27~30	行財政改革を積極的に推進するための指針として、既存の施策や事業を見直し、より効率的な行政運営を進めるための計画
	○	○		浜松市多文化共生都市ビジョン	H25~29	「市民協働で築く、未来へかがやく創造都市・浜松」の実現に向けて、浜松型の多文化共生社会の実現を目指して策定した「協働」「創造」「安心」の3つの柱からなる計画
	○	○		浜松市国際戦略プラン	H26~30	持続可能な発展を目指し、庁内横断的かつ官民の協働により国際分野に戦略的に取り組むための指針
	○	○	○	浜松市人材育成基本方針	H27~31	浜松市職員としての目指すべき職員像及び人材育成の方向性を示した基本方針
		○	○	浜松市定員適正化計画	H23~27	組織の適正化、事務事業の見直し、民間委託の推進、非常勤職員及び再任用職員の活用などの取り組みによる定員適正化計画
	○	○		中期財政計画	H27~36	総合計画の財政的裏付けとして、一般会計、特別会計、企業会計を包括し、健全財政運営を維持するため、財政指標による計画目標を設定した計画
	○			浜松市資産経営推進方針	H21~	保有財産(土地・建物)の縮減と効率的な運営、既存財産の有効活用の推進などを目指し、資産経営の今後の具体的な取り組みや考え方をまとめた方針
	○			浜松市公共施設再配置計画基本方針	H22~	公共施設評価の結果を踏まえ、施設のあり方や地域バランスを考慮して、施設機能の移転や統廃合等を実施するための考え方をまとめた基本方針
		○	○	浜松市公共施設再配置計画個別計画	H23~27	基本方針に基づき、施設の用途により区分した14分類について、総量の縮減を前提に、規模の適正化や周辺施設との集約化などを定めた具体的な方針や実施計画
		○	○	浜松市公共建築物長寿命化計画	H23~	市民に安全で快適な施設の提供を行うことを目指し、公共建築物の長寿命化を図るために定めた基本的な考え方や改修計画
		○	○	浜松市公共建築物耐震補強推進計画	H19~27	切迫している東海地震対策として、市民に安全で安心な公共建築物を提供するために、計画的かつ緊急に公共建築物の耐震化を進めるための計画
		○	○	浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン推進計画	H20~	公共建築物のユニバーサルデザインについて、施設用途ごとに改修内容や優先順位などを決定し、既存施設のユニバーサルデザイン化を推進する計画

参考資料  
個別計画一覧

分野	レベル			計画名称等	計画年度	内容
	構想	基本計画	実施計画			
地方自治・都市経営	○	○	○	新市建設計画	H17~32	旧12市町村が合併した後の新市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進していくための基本方針と施策、事業を示した計画で、第1次浜松市総合計画に継承
	○	○		浜松市中山間地域振興計画	H27~36	過疎化、高齢化が進む中山間地域で、住民がいきいきと住み続けられるために重点化した施策を定めた計画
		○	○	浜松市過疎地域自立促進計画	H22~27	過疎法に基づく過疎地域で各種施策を総合的かつ計画的に推進することで、魅力あるまちづくりと活力ある市民生活の実現を図る計画
		○	○	浜松市男女共同参画計画	H20~29	男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民、事業主、市民団体等が協働して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本計画
		○	○	浜松市ユニバーサルデザイン計画(U・優プランII)	H24~33	誰もが安全・安心で快適に過ごせる社会の実現を目的として、市、市民、事業者等が協働してユニバーサルデザインによるまちづくりを総合的に推進するための計画
	○	○		浜松市DV防止・支援基本計画	H23~27	浜松市男女共同参画計画の中で、施策として掲げている「男女間の暴力の根絶」を総合的、体系的に推進するために策定し、推進するための基本計画

## ■ その他計画等一覧

◎宣言等（総合計画にとられない普遍的な理念を示すもの）

宣言名称等	計画年度	内 容
浜松市民憲章	H23～	一人ひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、輝く未来に向けて、市民としての憲章を定めたもの
浜松市平和都市宣言	H23～	輝ける未来を創造し、恒久的な世界平和に貢献することを誓い、浜松市が「平和都市」であることを宣言したもの

◎広域計画（他市町村の同意を得たもの）

計画名称等	計画年度	内 容
三遠南信地域連携ビジョン	H20～29	三遠南信地域の将来像と今後あるべき連携の姿を示し、三遠南信地域の一体性を確保し、圏域内外に対して地域のポテンシャルを強くアピールするための指針



## 中期財政計画

### 一般会計

◎歳入

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
市税	1,307	1,280	1,292	1,470	1,487	1,519	1,528	1,520	1,527	1,534	1,525
地方交付税	215	190	202	239	228	220	218	166	164	163	165
国庫支出金	386	422	399	498	529	556	524	503	504	496	494
県支出金	124	154	139	139	123	129	129	129	128	128	127
市債	297	319	284	355	339	380	322	320	315	324	312
うち臨時財政対策債	139	123	119	170	145	127	124	197	194	191	196
その他	490	584	565	504	537	540	525	518	522	525	537
合計	2,818	2,949	2,881	3,205	3,243	3,344	3,246	3,156	3,160	3,170	3,160

◎歳出

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
義務的経費	1,441	1,452	1,456	1,816	1,826	1,834	1,823	1,817	1,804	1,802	1,788
人件費	457	452	442	788	779	777	764	762	763	764	762
県費負担教職員 分を除く				432	423	421	408	406	407	408	406
扶助費	596	616	624	638	655	660	658	656	653	651	648
公債費	387	384	390	390	392	397	401	399	388	387	378
投資的経費	422	545	461	458	520	602	499	423	422	422	418
補助事業	166	189	208	234	297	365	270	209	210	208	209
単独事業	206	308	210	181	180	194	186	171	169	171	166
国直轄事業費	30	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
災害復旧費	20	20	15	15	15	15	15	15	15	15	15
その他	955	952	964	931	897	908	924	916	934	946	954
物件費	396	427	433	405	364	370	374	369	373	372	372
維持補修費	81	76	72	72	72	72	72	72	72	72	72
補助費等	118	128	103	101	100	102	100	103	107	102	108
繰出金	208	220	220	219	226	233	238	245	252	260	270
公営企業支出金	90	90	123	122	123	121	120	116	119	129	121
その他	63	11	13	12	12	10	20	11	11	11	11
合計	2,818	2,949	2,881	3,205	3,243	3,344	3,246	3,156	3,160	3,170	3,160

## 全会計

◎予算規模

(単位:億円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
一般会計	2,818	2,949	2,881	3,205	3,243	3,344	3,246	3,156	3,160	3,170	3,160
特別会計	2,052	2,152	2,205	2,232	2,289	2,332	2,364	2,419	2,460	2,516	2,567
国民健康保険	836	928	954	975	988	1,002	1,016	1,030	1,045	1,060	1,077
介護保険	585	596	623	637	681	707	724	762	795	834	873
後期高齢者医療	78	83	86	90	93	97	100	104	108	113	117
と畜場・市場	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4
農業集落排水	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
中央卸売市場	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7
公共用地取得	5	2	3	3	2	1	1	1	-	-	-
小型自動車競走	130	126	117	116	112	107	102	102	103	102	102
駐車場	9	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
簡易水道	8	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-
公債管理	387	385	389	390	392	397	401	399	388	387	378
その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
企業会計	630	641	706	712	678	684	719	817	674	719	647
病院	99	92	89	90	91	96	133	243	107	164	108
水道	169	179	186	196	190	192	192	185	182	178	165
下水道	361	371	431	426	397	396	394	389	385	377	374
合計	5,501	5,742	5,792	6,149	6,210	6,360	6,329	6,392	6,294	6,405	6,374

(全表共通)

※平成26年度は2月補正後予算額、27年度は当初予算額

※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計が表内数値の計算結果と一致しないことがある。

※表中「-」は数値がない場合を示す。

## 浜松市未来デザイン会議

### ■ 設置要綱

#### (設置)

第1条 市は、浜松市新・総合計画の策定について、次条の各号に掲げる事項を検討するため、浜松市未来デザイン会議（以下「会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 市の基本構想の策定に関すること。
- (2) 市の基本計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、浜松市新・総合計画に関し、市長が必要と認める事項に関すること。

#### (組織等)

第3条 会議は、座長及び委員20人程度をもって組織する。

- 2 座長は、市長をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 委員は、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。
  - (1) 市政の各分野に精通した有識者
  - (2) 公募により選考された市民
- 5 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

#### (コーディネーター)

第4条 会議には、進行を総括するコーディネーターを置くことができる。

- 2 コーディネーターは、委員の中から座長が指名する。

#### (会議)

第5条 会議は、座長が招集する。

- 2 座長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (謝礼)

第6条 委員の会議等への参加について、予算の範囲内において、謝礼を支払うことができる。

#### (事務局)

第7条 会議の事務局は、企画調整部企画課に置く。

#### (細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、平成25年5月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う。

#### 附 則

この要綱は、平成25年9月29日から施行する。

## 委員名簿

(敬称略・各区分50音順)

区分	氏名	所属等(平成26年10月25日現在)
座長	鈴木 康友	浜松市長
有識者委員 コーディネーター	根本 敏行	静岡文化芸術大学 文化政策学部長
有識者委員	石川 敦史	なかよし第2保育園 園長
有識者委員	榊原 正之	遠州鉄道株式会社 運輸営業部運輸営業課 課長
有識者委員	佐藤 順子	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 准教授
有識者委員	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役
有識者委員	須藤 京子	NPO 法人浜松外国人子ども教育支援協会 理事長
有識者委員	田中 充	浜松市自治会連合会 副会長
有識者委員	長澤 秀幸	浜松商工会議所 産業振興部経営支援課 係長
有識者委員	前田 剛志	TENKOMORI(天竜これからの森を考える会)
有識者委員	松尾 廣伸	静岡大学大学院工学研究科電気電子工学専攻 助教
有識者委員	宗像 倫子	聖隷浜松病院地域連携サービスセンター在宅連携担当 係長
公募委員	石倉 達也	静岡文化芸術大学 学生
公募委員	河合 美里	浜松学院大学 学生
公募委員	河原みち代	みらいネット浜松 代表
公募委員	酒井 浩一	公益社団法人浜北青年会議所 副理事長
公募委員	杉山 琴音	静岡文化芸術大学 学生
公募委員	外山 佳邦	株式会社55634 代表取締役
公募委員	西川裕太郎	会社員
公募委員	松本 曠世	静岡大学 工学部 非常勤講師
公募委員	村田亜希子	会社員
公募委員	村田 昌樹	OMソーラー株式会社 取締役
公募委員	山田ゆかり	静岡大学 学生

## 策定の経過

平成 25 年度

	未来デザイン会議	市議会	基礎調査
平成 25 年 4 月			
5 月	5日～ 公募委員一次選考 31日 ・小論文応募者 50 人	31日 大都市制度調査 特別委員会	
6 月		14日 大都市制度調査 特別委員会	◎市民インタビュー ↓
7 月	16日、公募委員二次選考 20日 ・面接対応者 19 人		
8 月		23日 大都市制度調査 特別委員会	↓
9 月	29日 第 1 回未来デザイン会議 ・基調講演 講師 (株)三菱総合研究所 理事長 小宮山宏氏 ・浜松の未来への思い ⇒委員自己紹介とともに、浜松の未来に対する 熱い思いをいただいた。		◎ビッグデータを 活用した市民意識 調査
10 月		8日 大都市制度調査 特別委員会	
11 月	2日 第 2 回未来デザイン会議 ・基本構想の構成について ・未来の理想の姿について ⇒基本構想 = 30 年、基本計画 = 10 年とし た総合計画の構成とバックキャストिंग の考え方について、共通理解を図った。	13日 大都市制度調査 特別委員会	
	28日 意見交換会 (第 1 回) ・未来の理想の姿を考えよう① ⇒少人数で議論するマッピングコミュニケー ションにより、25 のテーマに分けた未来 の理想の姿について議論した。		
12 月	16日 意見交換会 (第 2 回) ・未来の理想の姿を考えよう② ⇒意見交換会 (第 1 回) と同様に、グループ を交代しながら、未来の理想の姿について 議論した。		
平成 26 年 1 月	14日 意見交換会 (第 3 回) ・1 ダースの未来を描く ⇒ビッグデータの考察結果を活用し、これま での議論を更に深め、理想の姿を 1 ダース (12) にまとめた。		↓
	26日 第 3 回未来デザイン会議 ・ビッグデータを活用した市民意識調査中間 報告 ・基本構想素案について ⇒ビッグデータを活用した市民意識調査を 用い、市民のニーズについて分析し、1 ダ ースの未来について修正を行った。		

| 参考資料 |  
浜松市未来デザイン会議 | 策定の経過

	未来デザイン会議	市議会	基礎調査
2月		4日 大都市制度調査特別委員会	
3月	15日 第4回未来デザイン会議 ・市民意識調査最終報告 ・基本構想修正案について ・基本計画の構成について ⇒1ダースの未来について修正を行うとともに、基本計画の構成について共通理解を図った。	24日 大都市制度調査特別委員会	↓

平成26年度

	未来デザイン会議	市議会・区協議会	市民参加
平成26年 4月			
5月	24日 第5回未来デザイン会議 ・基本構想案について ・基本計画案について ⇒基本構想(1ダースの未来)について概ね了承を得た。また、基本計画の全体像を提示し、議論した。	7日 大都市制度調査特別委員会	
6月	17日 意見交換会(第4回) ・総合計画の構成について ・基本計画案について ⇒基本計画の全体的な考え方となる「都市経営の考え方」について少人数のグループに分かれ議論した。	4日 大都市制度調査特別委員会 ----- 24日 大都市制度調査特別委員会	
7月	26日 第6回未来デザイン会議 ・基本構想パブリック・コメント案について ・基本計画パブリック・コメント案について ⇒一部修正を加え、パブリック・コメント案について了承を得た。		
8月		12日 大都市制度調査特別委員会 ----- 20日~ 区協議会 29日・諮問	◎パブリック・コメント ↓
9月		24日~ 区協議会 30日・答申	↓
10月	25日 第7回未来デザイン会議 ・基本構想最終案について ・基本計画最終案について ⇒これまでの感想と総合計画の推進のあり方について意見をいただいた。	29日 大都市制度調査特別委員会	
11月		21日 議案提出	◎パブリック・コメントに対する市の考え方公表
12月		4日 議案審議 ----- 12日 議決	





# 浜松市

HAMAMATSU CITY

## 浜松市総合計画

---

発行 浜松市

編集 浜松市企画調整部企画課  
〒430-8652 浜松市中区元城町103-2  
TEL.053-457-2241

発行年月 平成27年3月